

第3回がんと診断された時からの相談支援検討委員会

日時：平成27年1月19日（月）

場所：有楽町朝日ホール スクエアCホール

事務局（小西） それでは若尾先生もお見えになりましたので、ただいまから「第3回がんと診断された時からの相談支援検討委員会」を開催いたします。今年もいろいろと議論して参りたいと思います。ぜひさまざまな角度からご指摘いただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず事務局よりご報告させていただきます。この「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」の事務局、前回委員会のときに天野委員長を初め皆様からご心配いただきました人手のことで、急遽1人、人員を補充しました。ご紹介いたします。

事務局（林） 林と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（小西） 今回の委員会が今年初めてということもあり、なおかつ年度末を控えて報告書等のとりまとめにも入っていかねばいけませんので、対がん協会事務局のほうから常務理事の塚本と事務局長伊藤が拝聴させていただきます。

事務局（塚本） あけましておめでとうございます。いろいろとお世話になっていまして、本当にこのがん相談というのは極めて患者さんにとっては重要な部門だと思います。この部門をどういうふうに発展させていくか、皆様のご議論とかご意見をいろいろな形で実現していくということに私どもが少しでも力になればと思います。

よろしくお願いいたします。

事務局（伊藤） 事務局長の伊藤でございます。今日はお寒い中ありがとうございます。1回目の傍聴をさせていただきましたが、2回目は出席できませんでした。よろしくお願いいたします。

天野委員長、そして岸田委員には事務局に詰めていただいて、最後の追い込みでいろいろお世話になっております。お二人にはまるで協会職員のように働いていただいて申しわけありません。よろしくお願いいたします。

事務局（小西） 今、伊藤が申しましたが、天野委員長初め岸田委員は私どもの人手の足りないところ、足りないところが多過ぎて困るというぐらい尽力していただき、サポートしていただいております。本当にありがとうございます。

おかげさまをもちまして、後で岸田委員から報告させていただきますけれども、ウェブのほうも少しずつ進みつつあります。

資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元にお配りさせていただいております。今日のスケジュール的なものです。今日は一応午後4時までの予定で進めさせていただきます。

それと、私ども日本対がん協会の機関誌「対がん協会報」で委員会の開催について紹介させていただきたいということで、委員会の写真撮影をさせていただきたいと思います。ご了承いただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。

少し長丁場になりますので、途中で適宜休憩を挟みたいと思いますが、2時半とか3時前ぐらいにと思います。

資料のほうですけれども、富山と宮城で開催を予定しております公聴会、意見交換会これについての資料、それからウェブに関しての報告資料、地域統括相談支援センターは2013年度までに全国9カ所に設けているわけですが、設けていない38都道府県に関するアンケート調査、前回お配りさせていただきましたものを少し見直した案をお配りしております。それについてご意見をいただければと思います。

それと、今年度のとりまとめの報告書に当たって、前回の委員会でご指摘を皆さんからいただきました、こういうふうになれば既存のこれまでつくっている9カ所に関して調査した結果から、こういうふうな形のものがつくれるのではないのでしょうかといった、地域統括相談支援センターづくりのためのガイドの簡単な骨子ですけれども、これの案というかたたき台、こういうものをつけさせていただきました。そこにはこれまで委員の皆様に行っていただいた調査のところのサマリー的なものを一覧表にしてまとめました。もちろん抜け落ちていところもあるかと思いますが、ご指摘いただければと思います。

「がんと診断された時からの相談支援事業」の今年度と来年度前半ぐらいのスケジュール、また来年度事業の確定はしてはおりませんが、一応、厚生労働省から3年計画ということ聞いておりますので、それに基づいてつくりました。ただ、やはり途中でかなり修正が入っていくかと思いますが、一応とりあえず半年間ぐらいまでを見渡してつくっています。

皆さんにご尽力いただいております、がんと診断された時からの相談支援検討委員会の規程をお配りさせていただきました。大変おそくなって恐縮ですが、これの細則に旅費等の規程を少し加えました。

資料は以上ですが、抜けている部分はありませんでしょうか。それではここから天野委員長に司会進行のほうをお願いしたいと思います。

天野委員長 ありがとうございます。それではここからは私が務めさせていただきます。

先ほど事務局のほうからありましたが、新しく事務局に人員が補充されたということと、私は対がん協会に出向いてせいぜい進捗の確認をさせていただいている程度なんですが、岸田委員におかれましては、ウェブの作成その他について多大なるお力添えをいただいているということ、委員長からも改めて感謝申し上げたいと思います。

それでは議事に従って進めてまいります、前回の委員会でご指摘いただいた今年度の事業の最終的な成果、また仮に3年実施される場合、事業全体としてどういったことをゴールにしていくのかということにつきましては、最後の7)の今後のスケジュール案のところ、そういったお話、ご指摘などいただけるかと思いますが、まず1)から6)まではそれぞれ事務局からのご報告をいただいて、それについて委員の皆様からご指摘ご意見をいただく形で進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それではまず議事の1)の、公聴会(意見交換会)についての報告ということで、事務局から資料をいただいておりますので、ご説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

事務局(小西) ありがとうございます。意見交換会、「公聴会」という言葉がいいのかどうかというところもあって、意見交換会とさせていただいたわけですが、それぞれ前回の委員会での

ご議論をもとに、地域統括相談支援センターが既に設置されているところ、それも地方等におきまして実際にどのように運営されているか、地域の実情に応じた形のものが本当にできているのか、その地域の患者さんご家族の方々、患者会の活動等にかかわっていらっしゃる方々と意見を交換しようという会合を、1月28日に富山で、2月3日に宮城仙台で開催する予定にいたしました。

1枚めくっていただくと、タイトルに関しまして「みんなで宮城のがん相談を考えよう」、これにつきましては天野委員長、若尾副委員長、並びにワーキンググループの高山委員長と事務局で相談させていただいて、わかりやすくやわらかい感じにするとということで、こういうタイトルにさせていただきました。

流れに関しましてですけれども、一応ここにタイムラインとして午後1時開催で午後3時35分までという流れをつくっております。天野委員長に今回の事業の役割等についてご説明いただいた後に、若尾副委員長から日本のがん情報提供体制とか、がん相談のことにしましてご講演をいただき、それぞれ地元の方々に活動の紹介をいただく形をとりたいと思います。

その後参加者の方々、スクール形式で行いますと非常に意見が出にくいということもあって、やはり活動している方々からいろいろな意見を聞きたいということもあるので、これは先日打ち合わせをさせていただいたときに、天野委員長、若尾副委員長、高山ワーキンググループ委員長のご指摘もあって、グループディスカッション形式にさせていただくことにしました。そこで出た課題について、その後のパネルディスカッションで総合討論を行うという形を今のところ考えております。

基本的には富山も宮城も一緒であります。ただ、宮城のスケジュールのところに、若尾先生の基調講演の後に宮城県の取り組みという活動紹介があるんですけれども、ここは宮城県の担当の方が別の業務があるということで、疾病感染対策室長が挨拶させていただくということで、宮城県の取り組みの具体的な紹介は行わないということになりました。ただ、宮城県の地域統括相談支援センターである宮城県がん総合支援センター、こちらの活動については相談員の方から報告していただくことになっております。

これについて皆様の、こういうふうにしたほうがいいじゃないかというご指摘等をいただけると助かります。

天野委員長 はい。ありがとうございます。今事務局からご説明いただいたとおりではありますが、一応もう一度そもそもこの公聴会というか、これを開く趣旨というのを確認します。前回委員会で、今回のこの事業は地域統括相談支援センターに関しての利活用、並びに相談支援センターであるとか、そもそもがんの相談体制についていろいろ検討するという場ではありますが、地域統括相談支援センターにとらわれず、広く地域の相談支援に関するニーズであるとかご意見とか実情を公聴会形式で、広く意見や現状などを集約するという目的のもとで開催してはどうかというご意見をいただいたということがありました。

また、開催地域については、都市部に限らず広く地方の実情を確認してはどうかというご意見が出ましたので、年末から年始にかけて委員の皆様からメールでご意見をいただく形で、大まかな開催の方向性についてご意見をいただいておりますが、事務局からご説明があったように、私と若尾副委員長、また高山ワーキンググループ委員長のほうで細部についてたたき台をつくっていただく形で、今回このように提示いただいたという次第です。

事務局にもう1点確認ですが、チラシが一応でき上がっているようですが、このチラシは配布とか広報は現状今どういったところまで進んでいるということですか。

事務局（小西） 富山県につきましては、富山県の担当、がん対策推進班とご相談をさせていただいて、それで拠点病院並びに患者会等について送らせていただいているという次第です。

今日、富山県のがん対策推進室長が上京されていたので、お話をさせていただきました。それで富山のことをお話しさせていただくということではいんでしょうかとお尋ねになられたのですが、いや、富山は先日視察をさせていただいたときに、委員の先生方から非常に好印象だった、非常に頑張っているということだったので、ぜひそういう活動について紹介させていただきたいとお願いしました。それで近く富山県の記者クラブ等でも、この開催について発表したいが、一般の方が突然入ってきてもいいのかということだったんですけれども、それは全くオープンに開催していきたいのでぜひよろしく申し上げますと申し上げました。

チラシは各2千部をつくって、それぞれ関係先に配布をしております。

宮城県につきましては、東北大学病院がんセンター先進包括的がん医療推進室にご連絡させていただいて、ご担当の方が出て活動についてご報告していただくということになりました。今日、室長にもご協力のお願い状というのをつくって送りました。もちろん宮城県対がん協会も全面的に協力するというので、宮城県対がん協会の会長も当日は参加するということです。

それで、皆様におかれましては、こちらからのお願いで恐縮なんですけれども、お知り合いの方とかがいろいろ活動されている中で、お知り合いがいらっしゃればぜひ参加して、ご意見を述べていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

天野委員長 ありがとうございます。チラシについては既に確定して配布が開始されていると。ウェブでももう広報が開始されているということでよろしいでしょうか。

事務局（小西） はい。済みません、委員長の後ろにポスターをつくって。これも関係先に。

天野委員長 もう既に配布を開始しているということですね。わかりました。

となりますと、チラシについて、例えばデザインを変えるというのはもう無理ですけれども、この公聴会というか、今回のこの会議のタイムラインなどについては当然修正などは可能だと思いますので、今日ぜひ委員の皆様から、それぞれこのタイムラインであるとか、実際の細かい部分についてご意見があればぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、私と副委員長とワーキンググループ委員長は、たたき台をつくる時既にご意見を申し上げているので、では石川委員から何か一言、ご意見ご指摘あれば順にいただければと思います。

石川委員 そうですね。対象となる主に来る人はどういう人を想定されているんですか。今一般の方と言われましたが、相談員とか患者団体とかで活動されている方が中心なのか、県内なのか、一応ホームページを見ると県外の方も参加することは可能だと思います。地域特性のところでは話し合いになるのであれば県外の方も来られるのかなと思うので、最終的なところで目指したときに、聴衆というか参加者によってかなり話が違って来るのかなというふうにはちょっと思いました。

あともう1点、グループディスカッションですが、30分で慣れている、要はそのようなものに慣れている人だと30分は十分話ができると思いますが、参加者が慣れている方かによって異なってくる。慣れていない人だと皆さん意見を言えるようになるまで少し時間がかかることを考えると、グループ

ディスカッションがもうちょっと長くてもいいかなと思いました。ただ、その後の発表、これはグループが10ですね、5分ずつでも50分ぐらいかかりますよね。そうするとちょっと厳しいと思うんですけれども、もう少し長いほうがいいかなというふうに感じました。

今は申し込みはどんな状況になっているんですか。

事務局（林） 富山は、既に県から15名いただいています。申し込みはファクスとメールになっているんですが、宮城からファクスが1枚きておりました。

天野委員長 富山の15名の方の属性というのわかりますか。

事務局（林） 県の職員の方とピアサポーターと聞いております。

事務局（小西） 石川委員のお話ありがとうございます。一応対象として考えている方はもちろんがん患者さん、ご家族の方々の目線でがん相談というものを考えていこうということですので、別に提供体制にかかわっている方ばかりではございません。できるだけ多くの方々に参加していただきたい。ただ、そういう中で、相談提供体制側にある方、並びに相談を提供してサービスを受ける側の方、やはりお互いにディスカッションが必要ではないかということで考えた次第であります。グループディスカッション、グループも、例えば同じ仲間同士が集まらないように座っていただきたいと考えております。

時間ですけれども、確かにおっしゃるとおり30分では短いという可能性もありますし、もちろん参加の状況にもよりますけれども、テーブルごとに必ず発表してもらわなければいけないこともなく、そのときどきの流れに応じて2テーブルぐらい発表してもらおうとか、そういうふうに考えていきたいと思えます。柔軟に対応していきたいと思えます。

天野委員長 では、グループディスカッションの時間を延ばすのは、当日の流れであり得るということですね。

事務局（小西） はい。それはご議論いただければと思います。

天野委員長 このグループディスカッションとパネルディスカッションについて、若尾副委員長のほうで何かご指摘やご意見があればと思いますけれども。

若尾副委員長 そうですね。本当に石川委員からご指摘があったように、どういう方がいらっしゃるかでディスカッションの中身も変わるし、進み具合も変わってくると思うんですが、まずは短い時間ですけれども、参加者の方の素直なご意見を伺うための打ち合わせのようなディスカッションができればと考えています。それで、それを報告していただいて、それをもとにパネルディスカッションにつなげられればということで最初想定しておりました。

天野委員長 いずれにしても、参加される方の属性であるとか、どういった方が参加されるかでのあたりは当然変わり得るということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。石川委員ほかに追加で大丈夫でしょうか。

石川委員 はい。

天野委員長 ありがとうございます。また何かありましたら後でもおっしゃっていただければと思います。

小川委員お願いいたします。

小川委員 ありがとうございます。石川委員のご指摘と重なるのかなと思いますけれども、多分がん相談を巡ってかかわる方となると、大きくは属性としては、多分、行政の担当の方、そして医療従事者、そして実際の患者さんのご家族とかさまざまなそういう方、相談員の方、その他住民の方みたいなイメージかなと資料等を拝見させていただいて思いました。そういう方がどれぐらい集まってディスカッションするかによって、かなりテーマは変わると思うんです。行政の方中心であれば、当然そもそも行政としてどういうふうを実現するかになるし、例えば、住民の方中心であったなら、どういう話題が設定されるかというのは結構難しいと思いましたが、それをあえてまぜてやるとすると、かなりファシリテーターの力量が問われるような状況になるかと思えます。

今回ですと、ファシリテーターとその辺あたりでどういうふうにお考えになれるのかなと。どうしてもそれがマーカー上難しいとなればある程度属性をそろえて、その中でのディスカッションにならざるを得ない、そういうところも思いましたので、そのテーマはどうするかというのと、実際にもしもその辺をまぜて、複合的にいろいろ意見を相互補完的に取り上げるというのであれば、やはりファシリテーターも含めて少し構造は事前に考えておいたほうが、いきなり会って、話題がではなくて、しかも最後には結果発表とか言われて、誰が発表するんだ、みたいなことになると、結構 30 分というのは相当きつくなるかなと思いましたが、ちょっと事前準備が大事かというのはこれを見て思った次第です。

天野委員長 ありがとうございます。ファシリテーターについてのご指摘は、何か事務局のほうでご意見とかはありますか。

事務局（小西） もちろん事務局、私もお手伝いさせていただきたいと思えますし、ぜひともご参加いただく委員の先生方にもファシリテートしていただければと思います。

今回運営に携わるコードの都丸さんも、こういったグループディスカッションとかグループワークはほかにもいろいろ経験しておりますので、運営等にかかわっていただくというふうを考えております。

天野委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では岸田委員お願いいたします。

岸田委員 ありがとうございます。僕も小川先生、石川さんと少しかぶってしまう部分もあるかもしれないんですけども、運営のところでは質問があります。

一般の人が入ってこられるように、とありますけれども、例えば一般の方がちょっと遅れてしまっ

て、グループディスカッションからという形でも大丈夫という認識ですか。

事務局（小西） はい。遅れる時間にもよりますけれども、多少遅れても入っていただくという形を考えています。一般の方も将来的なユーザーであろうということで、やはりがん相談のことは考えていってほしいと思っておりますので、排除する理由はないかなと思います。

岸田委員 ありがとうございます。その場合一般の人もグループディスカッションに入っていけるような仕組みづくりというのにも必要なと。サポートする人かわからないんですけども、ちょっとそこは事務局のほうでも考えていただければと思ひまして、テーマとかも当日に決まるかもしれないんですけども、事前にファシリテーターをする人だけでも集めて、こういうふうな形でいきましようという統一見解がないと、ちょっと厳しいのかなという形で思ひました。

事務局（小西） それにつきまして、ちょっと発言させていただきます。

一応 13 時から開催ということにしておりますが、委員の皆様には、そのときには大体集まる方が確定している、もちろん飛び入り参加の方は別として、12 時から打ち合わせを簡単にしたいと思ひております。そのときにどういう方が何人ぐらいいらっしゃるかとということがわかっておりますので、そこでテーマ設定というかを考えていきたいと思ひます。

岸田委員 ありがとうございます。最後に 1 点。終わってから皆さんで話し合う場は設けられる予定でしょうか。

事務局（小西） そこは参加していただける方ないしは、委員の皆様ですね、早目にその場に来られた会場に参加された方々も、別に今のところ 3 時 35 分に終わってすぐ場所を取り壊してとかそういうことは考えていませんで、少し残っていただいて、そこから先は本当にフランクにお話ししていただくということを考えています。

岸田委員 わかりました。では閉場になってからもフリーディスカッションをできるような仕組みを考えられているということですね。ありがとうございます。

天野委員長 ありがとうございます。では小嶋委員お願いします。

小嶋委員 ちょっと仕事で中退しましたので重なっているかもしれませんが、富山の幾つかがんの関連する患者会とちょっとつながりがあるので、何人かの話を聞いたり、おいでよということを行っているんですけども、平日でなかなか午後半休をとってというのはなかなかできないので、まず日にちがどうして水曜日なのというお話が結構出ていました。

その中でも、何人か来て話をしたいということなんですけれども、そこでちょっといろいろ話をする中で、やはり参加者のターゲットングがもうちょっとしっかりしたほうがいいんじゃないかという話が出ていました。具体的にどういうことかという、一般の人ももちろん入れるということなんでしょうけれども、意識とか知識、それから経験の有無とかによって大分話の根底が変わってきちゃうので、そこら辺をまんべんなくやると、結局広く浅く薄くみたいになってしまうんじゃないかとい

うことで、相談支援センターの相談員とか、行政の担当者、それからピアサポーターとか、あと患者会の運営者とか、そういった本当に意識の高い経験のある人たちを集めるという形でもっと絞ったほうがよかったんじゃないかということを行っている意見が結構出て、そのとおりだなと思ったりしています。

それから発表のほう、要するに座学も1時間ぐらい結構あるんですけども、これも個人的には絞って、誰か1人に時間をかけてやったほうが、広く浅くなって結局余り何も伝わらないんじゃないかなという気がしています。

あと、富山県の取り組み、拠点病院の相談支援センターの相談員ということで、ピアサポーターもそうですけれども、事前にしっかりネゴしておかないと、結局だぶっていたりとか、時間を取る割には余りいい話が聞けないんじゃないかということで、これもやはり事前にどういった話をするのかということをしっかり聞いた上で、じゃあこの話をもうちょっと聞きたいとか、この話は重なるんでいいですとかやっていったほうが同じ座学でも違うのかなという気がしています。

次のページを見ると、今の話にも出ていましたけれどもファシリテーターというのがいるんですが、これは誰がやることになるんですか。これは正副委員長ということですか。

事務局（小西） いえ、先ほど説明したんですが、私事務局はもちろん手足になりますが、参加していただく委員の先生方にもファシリテートをお願いしたいと。

小嶋委員 そちら辺をはっきり事前に決めておいていただければ、こちらの例えばグループディスカッションでちょっと後ろからいろいろアドバイスができたりとか、話を聞いていろいろ修正したりとかいうことができるのかなと思っています。

それから来る数にもよるんでしょうけれども、1グループというのは何人ぐらいを想定されているんですか。6人ぐらいを想定されているんですか。

事務局（小西） はい。5～6人を想定しております。

小嶋委員 テーマというのはある程度幾つか決めているということですね。

天野委員長 テーマは僕の理解では、まだ特に決めていないと考えておりましたが。

事務局（小西） まだ決めていないです。それは皆さんに議論していただければと思います。

小嶋委員 この場で決めるという方向ですか。

天野委員長 この場で決めるというのは事務局の考えですか。

事務局（小西） いえ、当日まで決まればいいかなというぐらいの。

高山ワーキンググループ委員長 事前の打ち合わせで出ていたのは、やはり県ごとに取り組みが全然違って、県ごとの課題があるだろうということで、すごく大変ではあるんですけども、事前

の打ち合わせでわかればいいと思うんですけども、この発表の中で恐らくいろいろな課題が出てきて、そこから幾つかピックアップして、休憩時間が短いんですけども、幾つかテーマ設定をした方がその地域にあった課題がテーマとして話し合えるんじゃないかということは出ていました。ただ、現実的にはちょっと難しいかなと思いますけれども。

事務局（小西） もちろんそういうことを基本的には考えていきたいんですけども、事前に少し設定しておいたほうがいいのかもわからないなという気もしています。

小嶋委員 多分富山、仙台が、今回2カ所ですけども、やはり共通のテーマというのがあるべきだと思うので、それを幾つか決めておいて、それプラス県の独自の事情とか問題点というのは、また前半部分の座学のところから拾ってという、それがいい考えですね。

若尾副委員長 あと、先ほどから繰り返し出ていますけれども、参加者によってテーマは変わるだろうということで、参加者のメンバーを見てからテーマを考えるということは、事前の打ち合わせのときに出ていました。

事務局（小西） ちょっと補足させていただくと、けさ富山県のがん対策推進班長と話をしていたときに、がん相談というやはり拠点病院のがん相談を最初想定されていたらしくて、私たちには専門的なことはお話できないとおっしゃっていたのですが、決してそういうことではなくて、やはり行政側からどうかかわっていくかということ、並びに拠点病院のがん相談とかその他いろいろな福祉サービスとか、もちろん介護の包括相談支援センターとか、そういったところも含めて幅広いいろいろな福祉医療の相談体制、その連携を図るという意味でも考えていただくと、ここでディスカッションできるというかなという話もしておきました。

天野委員長 ありがとうございます。小嶋委員のほうからほかによろしいでしょうか。ありがとうございます。

では深野委員からお願いいたします。

深野委員 パネルディスカッションのメンバーはどなたが出られるのですか。パネラーは。

事務局（小西） 失礼しました。こちらで発表していただいた方を中心にパネラーになっていただいて、それで会場とできればディスカッションしていきたいと思います。グループディスカッションをしていただいて、そこで上がったテーマをパネルの人たちでディスカッションしてもらうんですけども、そのときにもパネラーだけでディスカッションするのではなくて、会場にもフィードバックしていきたいなど。

深野委員 会場から意見ももらう。

その場でテーマを決めるというのも一案ですけども、ある程度決めておいて、そのプラスアルファがいいのではないかなと思います。何か参加するときに、聞く心構えみたいなものがあるので、一応ある程度テーマを決めてほしいなというのがあります。

それと、ファシリテーターですが、グループの司会みたいなことをするのですか。要は横でアドバイスのなものというか、グループの中で司会的な役目をするか、そこら辺も決めておいたほうがいいのかと思います。

天野委員長 そのあたり事務局から何かお考えはありますか。

事務局（小西） はい。そのグループのディスカッションの仕切り役というかをお願いできると。

深野委員 それがファシリテーター。わかりました。

天野委員長 ありがとうございます。ほかには大丈夫ですか。

既にもう複数の委員から、テーマについてある程度事前に決めておくべきではないかというご意見が出ていますが、テーマについて今日の会議で全部話し出すとほかの議事が時間が足りなくなってしまう可能性がありますので、委員長からの提案ですが、期限を決めて、事務局に対してテーマについて委員の皆さんからメールもしくはメーリングリストを通じてご意見をいただくという形にして、最終的にいただいたご意見をもとに事務局と委員長、副委員長、ワーキンググループ長で決めるということで皆さんよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では前川委員お願いいたします。

前川委員 一番気になったのは参加対象ですね。参加対象ががんサロン運営者、患者会運営者なんですね。患者と市民というのが書いてなくて、申し込みのところにも、「その他」に「患者」と書かなければいけないというときには、テーマが「みんなで富山のがん相談を考えよう」、ということのはがん相談をする側の意見も大事かと思うんです。

患者さんは意外とこのような書き方をされると申し込みにくいんです。「私が行っていいのかしら」とか、「病気じゃないけれども行っていいのかしら」。今さらなんですけれども、今後のためにぜひご検討ください。

それとグループディスカッションは、これは例えば医師とか相談支援センターの相談員とか、全部いろいろな職種の方が一緒なんですか。それとも職種別になりますか。例えば、ここのがんの患者さんがいらっしゃったら、がんの患者さんたちは難しい話はあれで、私たちの希望をここで話したいわとかおっしゃるかもしれない、考えがあるかもしれないので、今の考えとしてはばらばらですか。

事務局（小西） ええ。ばらばらにというふうには考えておりますが、そこはいかようにも。

前川委員 そうですね。そのとき、もし患者さんが多かったら、ひょっとして皆さんだけで話したいですかとか何とか、そのあたり柔軟な対応をしていただければなと思います。

あと、先ほどグループディスカッション 30 分、皆さんなかなか意見が言えなくて、と石川さんがおっしゃったように、言えないんじゃないかなと、それで、もう少し長くとおっしゃったんですけれども、意外とこういうところに出られる方は、ぱっぱぱとおっしゃるのではないかなと思いますので、30 分でいいのではないかなと思います。以上です。

天野委員長 ありがとうございます。今の前川委員のご指摘の中で、患者さんご家族の方が申し込みの際戸惑うのではないかというご意見、チラシはもう修正はきかないんですけども、もし可能であれば、ウェブのほうで書きぶりとかをもし修正可能であれば、患者さんやご家族の方が参加しやすいような書きぶりに修正していただくことをご検討いただければと思います。

事務局（小西） はい。これは変えたいと思います。

それと、決して意見交換会もこれで終わりというわけではない予定で考えております。今後に関してはそういうふうに配慮していきたいと思います。申しわけありません。

天野委員長 ありがとうございます。それでは一通り委員の皆様からご意見をいただいたと思います。高山ワーキンググループ委員長、若尾副委員長から何か追加でご指摘、ご意見があれば伺います。大丈夫でしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは先ほど申しましたとおり、テーマにつきましてはメールで皆様からご意見をいただいて決定したいと思いますので、そのご意見の募集の方法について、また別途事務局からご連絡いただくということをお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

それでは議事の2に移りたいと思います。ウェブについての報告ということで、ウェブについてのこの事業自体のウェブと、それに加えて新しく相談支援体制について広く周知させるという目的を持ったウェブを2つつくるという方向性に前回決まっていたかと思いますので、それぞれについて、これは事務局及び岸田委員からご報告いただけるということですので、よろしく願いいたします。

岸田委員 はい。ありがとうございます。

資料が2つあります。

まず1つ目は事業のページについてご説明させてもらって、2つ目は相談のホームページについて説明させていただければと思います。

まず事業のホームページなんですけれども、ここについては小川先生、若尾副委員長からメールでご指摘をいただきました。その前に、こちらにつきましては1月14日にウェブページをオープンさせていただきました。皆さんご協力ありがとうございます。これはオープンはしているんですけども、対がん協会のホームページからまだリンクがなっていない状況なので、そこはリンクを張らせていただければと思います。近日中に対がん協会のホームページからリンクを飛ばせるようにさせていただきます。また、この相談支援のページについてなんですけれども、まず若尾先生、小川先生から、これで十分かどうかというのをご意見いただければと思います。

まず、一番上のタブの部分に関しては、「がんと診断された時からの相談支援」に変更させていただきまして、ホームページの中の一番上の部分、オレンジの部分で「がんと診断された時からの相談支援」といった形で少しフォントも大きくして記載をさせていただいております。

また、この事業自体がどういった事業なのかといったところを、一番下の灰色の部分に書かせていただいております。前回から変更した部分としては、一番最後の行に「また本事業は公益財団法人日本対がん協会が厚生労働省の事業を委託し委員を構成、本ページを開設しております」という文言をつけさせていただきました。

以上が大まかな変更になりまして、その裏のページも見いただければと思います。

裏のページに委員の名称、敬称は省略させていただいたものを修正させていただいております。こ

ちらに関しても皆さん見ていただいているかと思いますが、もしご変更があればこの場で言ういただければと思っております。以上でございます。

なので、まずこのホームページにつきまして、ご指摘ご指導ある方のアドバイスをいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

天野委員長 ありがとうございます。まず事業自体を紹介するホームページについて、ただいま岸田委員からご報告いただきましたが、これについて、既にご意見をいただいておりますが、追加でご指摘、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

若尾副委員長 よろしいですか。このフッターのところ、厚生労働省の事業を委託されて開設したということで、細くなるんですけども、事業名も入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

あとそれが規程とも絡むんですけども、がんになっても安心してらせる社会の構築を目指すためにこの事業があるのかとか、その辺の結びつきというのが非常にアバウトで、その辺がちょっとわかりにくいというか、本当にそういう事業だったのかというのがちょっとわからないままこのページを拝見していました。

天野委員長 今のご指摘であった、事業の目的は厚生労働省から対がん協会に委託がきたとき、委託の仕様書みたいなものがきているかと思うんですけども、これはそれをそのまま書いているのでしょうか。

事務局（小西） いえ、それとはちょっと違います。それは前回の委員会でも議論になりましたが、地域統括相談支援センターということにかなり限定されておりますので、やはりがん相談全体の中で考えていこうということもあるので、がんになっても安心して暮らせる社会の実現を、がん対策推進基本計画の中に書かれているものを目指す、その役割の1つを担うんだという位置づけを考えておりますので、そのように書き改めるようにします。

天野委員長 はい。若尾副委員長それでよろしいでしょうか。

事務局（小西） それからやはり厚生労働省の事業に限定したほうが、厚生労働省、今日のご欠席ですけれども。

若尾副委員長 一方で、そう言いながらも意見交換会は地域統括で、今すごく矛盾していると思うんです。この事業自体が。そこは事務局が混乱していて、我々はさらに混乱しているという状況なので、ちょっとそこを整理していただかないと、どこを向いているのか非常にわからない状態です。

事務局（小西） 前回の委員会からかなり軌道修正をしようということで修正しつつある段階で、やはりがん相談1つだけ切り取っても無意味だし、今回の意見交換会に関してもいろいろな方に出させていただいて、相談支援センターの方にも出ていただくとか、ピアサポーターの方にも出ていただくというふうに考えておりますので、がん相談全体を考えた形のもの、その中での地域統括相談支

援センターの役割を考えるとという形をここでも明確にするように書き改めます。

若尾副委員長 書き改める。

事務局（小西） はい。

若尾副委員長 またフッターも書き改める。

事務局（小西） はい。

天野委員長 もともと地域統括相談支援センターに関する事業ということで、実際相談する方にしてみれば、相談先はがん診療連携拠点病院の相談支援センターであろうと、地域統括相談支援センターであろうと特に関係ないということなので、相談者側のニーズを把握するという意味では、特に地域統括相談支援センターとか特定のものに偏る必要はないかと思うんですが、ただ事業のそもそもの実施というのは、地域統括相談支援センターの活性化及びその方策の検討というのがあったかと思うので、今ご指摘のとおりフッターで大きく書いてしまうと、この事業が何をやってきたのかよくわからなくなってしまうというご指摘だったかと思うので、あえてフッターのほうは仕様書というかそういった厚労省の事業に沿った書きぶりに直していただいたほうがいいのかなと感じますが、いかがでしょうか。

事務局（小西） はい。そのようにいたします。

天野委員長 ほかにご指摘はありますか。

事務局（塚本） 下の今のフッターのやつ何が書いてあるのかよくわからないのですね。ずっと句読点のまま3行続いていて、すっと入ってこないですね。書くのであればもうちょっと。

事務局（小西） 地域統括相談支援センターということにはっきりとして、その説明を枕詞につけて、書き改めるようにいたします。

高山ワーキンググループ委員長 でも以前いただいた局長からの通知も、こんな書きぶりなんですよね。

事務局（小西） それに引っ張られて書いているんだと思います。

天野委員長 ほかにご意見は。

若尾副委員長 あともう1つ。2つ目のカテゴリーのがん相談マニュアルのところ、中身が結局対がん協会で前の事業でつくられた、ピアサポーターのハンドブックとがんサロンのハンドブックが出てきて、今後コンテンツがふえる可能性があるのかわかりませんが、がん相談マニュアルとい

うと、違うものを期待して開けると思うんですね。そこのラベルはもう少し検討したほうがいいのかと思います。逆にピアサポーターのハンドブックがありますよというのをもっと明示してもよろしいんではないかと思います。

天野委員長 そうですね。確かにがん相談マニュアルという、相談員向けのマニュアルがあるのかと誤解される可能性があるので、今のご指摘に沿って直していただけることをご検討いただければと思います。

ほかに。

若尾副委員長 もう1つだけ。日付のほう8月に開いたというのは消していただいたんですけども、さっきお話があったように、実際には1月14日に開いて、過去にさかのぼって歴を残すというのが本当にいいのかという、僕としては許せないところかなと思います。開いていないのに開いたことにしておくというのはときどき役所でもやりますけれども、余りいいやり方ではないんじゃないかと思います。

天野委員長 具体的には最新情報の日付が現時点、ウェブサイトの公開だけは14日になっていますけれども、ほかにも直すべきというご指摘ですね。

若尾副委員長 そこも全部消してしまって、14日に全部開きましたということで。

事務局（小西） 確かにウェブサイトを開示して明らかになる。わかりました。

天野委員長 ほかにご指摘ありますでしょうか。ありがとうございます。もしほかにお気づきの点があれば、これもあわせて事務局にメールにてご指摘もしくはメーリングリストを通じてご指摘いただくというところでお願いできればと思います。

2つ目の相談支援センターというか、can-naviに関するウェブのほうについて、これも事務局及び岸田委員からご説明いただければと思います。

岸田委員 ありがとうございます。まずもう1つの資料の説明をさせていただきたいと思います。まずこのcan-naviという名前ですけども、がんの相談をするキャンサーナビゲーションの略で、こういった形呼びやすいようにしていこうという事務局の判断がありまして、こういった記載にさせていただきます。まずこのcan-naviについてゴールが明確でないと、皆さんも議論が難しいかなと思います。ゴールからちょっとご説明させていただきたいと思います。

資料、真ん中のところに書いてあるのですが、目標として、がんと診断された方へのがん相談ナビゲーションであり、かつ、地域統括相談支援センターのがんの相談員の相談支援ツールでもある、この2面性をもっているサイトづくりをしていきたいと思っております。

その理由は、まず上の図になります。今、地域統括相談支援センターといったものが現状9カ所ありまして、その中で1つのツールとしてcan-naviというものをイメージしています。ここに左側の医療の分野では、病院の相談窓口は今いっぱいあると思うんです。病院の相談窓口がいっぱいある中で、それぞれで患者たちが相談しにいっているという状況があると思います。

また、右側の生活の部分に関しては、弁理士（正しくは弁護士）、ハローワーク、社会福祉士、患者会、教育機関など、自分たちがそれぞれに相談しに行きたいところのがん患者たちが今行っている状況だと思っています。それをひとまとめにして can-navi というものを、支援ツールを通して、そこに行けばもしも医療の情報が知りたいという形であったら、医療の病院の相談窓口も紹介するし、また、教育の院内学級のことについて知りたいとかそういった形であれば教育機関を紹介するしといったようなものをイメージしております。なので、医療、生活、両方の面を持ったナビゲーションサイトにしていきたいなという形で概念図を説明させていただきました。

また、それにのっかって、ではどうしていけばいいのという形で目標を見たときに、じゃあこの事業が3年続くかと思しますので、3年後にどういった事業を持っていくかといった形で考えさせていただきました。

まず1年目から説明させていただきます。1年目としては、モデル地域における「更新性」と「網羅性」を検証するためのプロトタイプを can-navi のポータルページとして作成をさせていただきたいなと思っております。

2年目としては、そのプロトタイプをつくったのはいいものの、地域ごとで実際使ってもらってどうやっていくかといった形をちゃんと把握していかなければいけないと思いますので、2年目で事務局側もモデル地域を策定していくといったことだと思うので、その地域で実証と地域展開のための要件定義、これはどういったシステムを使っていけばいいのかだったりとか、システムをちゃんと開発していこうといった期間に2年目をしていきたいと思っています。

そういったもので大体大まかなものができましたら3年目に、現状ある全ての地域統括支援センターに、できれば展開していきたいと思っております。展開することによって何が得られるかと言いますと、各地域では相談件数の少ない例えば希少がんであったりとか、そういったノウハウを全国の相談データを蓄積していくことによってコンテンツ化、データをちゃんと集めて、例えば富山県の相談員が宮城県ではこういったケースがあったからそれを参考してみようだったりとか、そういった全国に展開することによって得られるメリットというものを、3年目にちゃんと仕組みづくりをしていきたいと思っています。

何よりも、この3年後にこの委員会が終わってしまったら、それが終わってしまうような仕組み、サイトをつくるのではなく、できればそれが続いていくような、地域統括相談支援センターの人にも更新していつもらいつつ、続いていくようなところまで目指していきたいなと思っております。

こちらは今の概念図になりまして、can-navi について詳しくなってしまうので、後ほど説明をさせていただきたいと思うんですが、今まずここに関して質問を受けていただいでよろしいでしょうか。

天野委員長 はい、ありがとうございます。細部の目次については後ほどご説明いただけるということでしたので、そもそも can-navi ですね、先ほどご説明があったように二面性があると。つまり患者さん、ご家族にとってはどこに相談しに行ったらいいかということは、ウェブを通じてわかるという理解でよろしいでしょうか。

岸田委員 はい。

天野委員長 そういう趣旨ですね。わかりました。それとは別に地域統括相談支援センターの方に支援ツールを提供する、これもウェブを通じてということですか。

岸田委員 そうですね。ポータルページがあって、表面上はがん患者や相談したい人が見られるようにしておいて、その裏の管理画面みたいなイメージで相談支援センターの人たちが見て、コミュニケーションをとれるような仕組みを考えております。

天野委員長 わかりました。要は二面性があるということで、構築してみたいという目標と今後の大まかな流れについてご説明いただいたわけですが、これについて委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

若尾副委員長 最後の3年目の、希少がんの相談ノウハウということで、相談例を載せるようなお話があったんですけども、想定としては何を載せるのかももう少し詳しく説明していただけますか。相談例を載せるというのは非常に大変なことで、そこまで想定しているのか、単に相談窓口がどこにあるのかということまで想定しているのか、その辺のどういう情報を載せるのかというのは今の想定でいいので教えていただけますでしょうか。

岸田委員 僕のイメージなんですけれども、それはこういった相談がありましたという概略を書いて、そこに紹介しましたという形でもまずはいいと思っております。詳しい内容については、例えばそれが宮城県でそういった相談を受けましたというような形で書いてあれば、例えば富山の人が宮城の人に、この場合どうしましたかという形で問い合わせればいいのかなどと思っております。

若尾副委員長 地域統括で受けた相談を地域統括の記録として残していくような、各相談支援センターの件数を全部登録するというわけではなくて、地域統括の相談を記録していく、それを公開する？

岸田委員 はい、相談員の支援ツールの中では公開する。

若尾副委員長 一般の方には見せない。

岸田委員 はい。

天野委員長 ありがとうございます。患者さんからの相談例ということで、静岡県がんセンターのよろず相談でたくさんの実際の相談例を静岡分類で集積して分析されていると思うんですけども、そのあたり何か石川委員からご意見とかありますか。

石川委員 静岡がんセンターのサイトでの悩みと助言では相談内容はちょっとで、ほとんどは悩みの調査結果で、悩みに助言を書いている形です。この事業のサイトは、がん情報サービスとの仕分けのような、がん情報サービスができていないところができるといいかなと思います。今のお話だと相談員が対象のようですが、多分今までの研修とか何とかでどこで情報を入手するかというと、相談員は割とまずがん情報サービスにアクセスしていくと思うんです。

なので、がん情報サービスで補えない情報があると結構いいのかなというのをちょっと思いました。それと、私がよくわかっていないのですが、can-navi というのが対がん協会にあって、それで地域

ごとにまた別の地域の情報などを集めるサイトもあるのですか。それとも、全国の地域の情報が集約されるのですか。そこがちょっとわからなかったんです。

事務局（小西） ちょっとまだ具体的には詰めていかないといけないんですけども、一応ポータルサイトとして、今のところこの事業の中で、対がん協会の中に1つつくると、そこに行けば次の階層で、例えば宮城県、例えば北海道、そこにこういう相談窓口がありますよと、ないしはこういうふうなものに関してはここにこういうものがありますよということを紹介していく。それを地域で検索できる、ないしは項目分野で検索できるような形にまずはもっていきたいと思っています。

多分相談例のデータベース的なものになると、かなりクリアしないといけない問題がほかにも幾つか出てくるかと思われまので、それについては検討していきたいと思います。ですので、まずどんな相談口があるかというもののマップをつくるということを目指したいと思います。

天野委員長 石川委員からもありましたが、既存のがん情報サービスがある中で、それとの違いはどうなるでしょうか。若尾委員からそのあたり、がん情報サービスとの違いについて、ご指摘やご意見があれば。

若尾副委員長 恐らくがん情報サービスは今の時点では全国汎用的な情報を出していて、こちらで目指すところは地域ごとに地域のリソースを集めてリストをつくって検索ができるという、今各都道府県でつくっている地域の療養情報のウェブ版みたいなものをつくるということですか。

事務局（小西） はい。イメージ的にはそういうことを想定していただければわかりやすいかと。

若尾副委員長 そこで切りわけはできるんじゃないかと思います。

事務局（小西） これも最初のところに話が戻るんですけども、いわゆるこちらの生活的なところの相談窓口も紹介していきたいなと思います。

天野委員長 地域ごとということですね。はいどうぞ。

石川委員 いいですか。今結構各都道府県で、がん対策関係等で割と整ったホームページを作成し地域の情報を載せているところが、昔に比べてふえてきています。そうすると、それらのサイトは更新も一応されていて、例えば、地域の患者さんご家族は多分普段から関心を持つということはないと思いますが、その地域の相談員が知っているだけでも、そこから相談員が地域の情報を引き出して患者さんやご家族に提供するということはできると思うんですね。

なので、逆に知らない人にもわかりやすいように、各都道府県の地域のがん情報サイトにリンクを張るだけでも全然違うとは思いますが、もっと地域にあった情報があるならば、本当にポータルサイトでリンクを張って、こういうものがありますよということリンクでつないでいってあげるほうが逆にいいのかなと思います。別に情報を集めたときにどうしても。

事務局（小西） 今石川委員がおっしゃったことは、全国にどういうがん相談窓口があるかといっ

たことは、こちらで多分調査していくのはまず不可能なので、どういう形でそういうものをつなげていくか。だからここにアクセスしてこの地域のものを知りたいということがあれば、とりあえずは入口的なものを考えないと。

天野委員長 今おっしゃるとおりで、実際、都道府県の情報が充実しているのは私も存じ上げているんですが、多分一般の患者さんは、例えば何々県のページにアクセスしようという人はほとんど皆無というのが現状だと思うので、おっしゃるとおりリンクを張っていただくだけでもかなり違うかと思えます。

若尾副委員長 逆に、リンクを張るということだけであれば、先ほどの説明の訂正なんですけれども、がん情報サービスで、地域のがん情報というリンク集を持っていて、カテゴリーをつくって各県のページあるいは県の推進協議会のページ、そういうリソースを持っているところに全部つなげて、リンクは飛ぶようになっています。今は医療者向けになっているんですけれども、今、一般向けの解説をつくって、恐らく3月中には公開できるような形で作っているんで、そこは差別化した機能が持てればいいかと思っていて、せっかく地域統括でつくるのであるから、県がまとめているような情報だけではなくて、地域統括が独自に情報を集めて独自に発信していただかないと、価値が出ないんじゃないかとは思っています。

天野委員長 ありがとうございます。情報提供サイドからのご意見をいただいています、実際情報を探す立場の方からのご意見ということで、前川委員、深野委員から何かご意見があれば、小嶋委員からも患者のお立場からこういったリソースが必要ではないかというご意見があれば、ぜひ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

前川委員 非常に初歩的で恥ずかしい質問なんですけれども、can-navi といって私たちの年代はわからない。これを見ていて、キャンサーナビゲーションというのはわかるけれども、さてネットで調べるときにそれをぱっと見てそれがわかるかどうか、これは非常に難しいところです。キャンサーソリューションズとかキャンサー何とかとか、それは一般的にわかって、だからこれをわかっていただくための最初の段階という意味ではこれでもいいかもしれない。でも、ただ、今の段階で患者とかが探すとしたら何だろう、とってしまいました。

天野委員長 確かにそこはちゃんと、がん相談といえば can-navi みたいな、がん相談のサイトなんだよとわかるようにしないとイケないですね。

前川委員 わかるほうが利用が多くなるかなという気がします。

若尾副委員長 そうか。相談に特化しているんですね。いろいろな情報があるのではなくて、相談できる場所だけをリストアップしている、そういうイメージですか。

事務局（小西） 最初はそういうイメージです。それが病院の相談窓口でもあり、一方で介護の相談窓口でもあり、そこも調べられる。だからさっき若尾先生がおっしゃった、地域のいわゆる療養情

報とかがんサポートハンドブックとか、そこに介護タクシーはどこにあるとか結構載っていますね。そういうものがあれば各県で、これはがん対策情報センターの指導でつくられているかと思うんですけども、なかなか更新しづらい。沖縄のように更新しているところも結構ありますけれども、更新していないところもあるように聞いていますので、そのあたりをウェブだと割と更新しやすいし、管理権を向こうに渡してしまえばいいと思いますので。

天野委員長 深野委員からご意見ありますか。

深野委員 入りやすいような、検索しやすいような、ものが欲しいです。なかなか県のがんのところに行くのにも大変な人が結構いるのですね。私たちの年代の方はなかなかそこまではいかないという感じで、インターネットを使わないという人が結構いらっしゃるの、そこら辺をどうするかという問題があります。ただ、あるというのを知っていたらすごくいいと思いますので、これが活用されるのが一番だと思います。

天野委員長 今おっしゃったように、患者会にかかわっている我々は情報があるのを知っているからたどりつけますけれども、普通の人は絶対知らないですから、そこにたどりつけるようにするにはどうするかということですよね。永遠の課題ですけれども。そこをぜひご検討いただきたいと思います。

小嶋委員ご意見をお願いします。

小嶋委員 全く私も一緒に、がんと診断されたそのときに、これまで全然がんとお付き合いすると思っていない方が、やはりこのページがあるんだというところにうまくたどり着けるように、うまくガイドしていくというのが一番大切なことなのかなと思います。検索のワードのお話も出ていますけれども、がんと診断とかがんになったとかいうので真っ先にここにたどり着けるようなものになればいいのかなと思います。

それと単に相談窓口だけではなくて、この概念図に出ていますけれども、生活、がんになって自分たちが働いたり家事を続けたりとか、母として父として、あるいは母親をどう支えていこうとか、いろいろな生活というのが出てくるので、そういったのが特徴なのだということを大きく宣伝して、なるほど、単に相談窓口の紹介だけじゃないんだなというところはアピールすべきかと思います。

あとは、こういうネットを使わない方もいっぱいいらっしゃるということもありましたけれども、ちりあえずこういうのができたんだということを大々的にもうちょっと宣伝する方法というのを考えていかないといけないのかな、本当に情報をネットでいろいろなところにたどり着いて、いろいろなところに窓口があるので、真っ先にこういう相談窓口というか、相談というキーワードでこういうのがあるんだというのがうまく伝わって、がんとなった人がうまくリードされていくような道筋をつくるためには、いろいろな工夫というか細工というかがまだまだ必要なのかなと、これは今後の課題なんでしょうけれども、そういうようなことを感じました。

天野委員長 ありがとうございます。

前川委員 さっき私たちの年代ってネットを使わない人が多いと言いましたけれども、60代、70代

の人がもしがんになられた場合、息子さん娘さんが必死で調べますから、やはり今おっしゃったようにわかるようにしていただいたほうが、ほとんど日本中親は使わない人も子供が調べるといことで、頑張っしてほしいなと思います。

深野委員 それとよく聞くのが、がん情報サービスを一番に見るようです。そこからあちこちにリンクしていただければいいかなと思います。

天野委員長 病名とか病状とかで検索すると、ほとんどがん情報サービスがトップに出てきているようになっているんですけども、確かにおっしゃるとおり相談窓口とか生活の部分はまずひっかかってこないというのがあるので、そのあたりを補完できるのであればこのサイトは意味があると思っております。

事務局（小西） そもそも、がん相談、今回の事業はいわゆる病気の相談に関しては余り想定していなかったというか、どちらかという生活の部分を重視していきたいというのが最初からのねらいであります。

済みません、ここ「弁理士」とありますが「弁護士」です。申しわけありません。

天野委員長 ありがとうございます。細部について補足いただけるということだったので、岸田委員から補足のご説明お願いいたします。

岸田委員 ありがとうございます。2ページ目以降がサイトのたたき台みたいなイメージで思っていたらと思います。

まず事前に申し上げますと、各項目、お金のことだったり生活のこと、例えば仕事の悩みといったものを項目に書いておりますが、現在事務局のほうで今までどういった相談が多かったとか、次にまた説明もありますけれどもアンケートをとったりとか、そういうものも考慮して、そのデータが出てきてからここに関しては再度構築していく予定なので、今ちょっと仮の形でたっているという認識でございましたらと思います。

このサイトに関して、大まかには、こういった方向で考えているんですけどどうかなというようなご審議をいただければと思います。

まず can-navi の一番上の部分、「がんと診断されたら」「治療中の悩み」「経過観察中の悩み」「日々の悩み」といったような、ちょっと時系列に沿って左から右に流れるようにしております。この項目については、まずとりあえずこういったものがあるかなといったもので入れています。なので、仕事の悩みに関して、がんと診断されてからの仕事の悩みと、治療中と経過観察中といった形でまたがって変わってくると思いますので、そういったところは順次またデータが出てきたら、こういったものが必要なんだなとつけ加えさせていただければと思っております。その時系列順にこういったナビゲーションを配置して、その下に大きく「がんのご不安、相談してみませんか」というようなリンクを張っております。

そのリンクをクリックしたら、2ページ目になるんですけども、2ページ目に飛ぶようになっておまして、ここでは一旦お金の悩み診断みたいな形で、何個かQ&Aをつけさせていただこうかと思っております。そのQ&Aを自分でイエス、ノーとやっていくだけで、自分が何を相談していいの

か、とりあえず相談したいけれどもどんなものなのかといったものをちゃんと相談する人も整理できるような、この相談を整理して、かつ、相談を受ける側の人にとっても、例えばこの項目をチェックされましたけれど、ここに関して何か相談あるんですかといったようなコミュニケーションツールとしても使っていただきたいなと思っております。それでまた1ページに戻っていただきまして、その下、相談先をご紹介しますといった形で、お金、生活、仕事、心といったものをつけさせていただいております。

その真ん中の部分になりますと、次はがん患者ではなくてがん患者の周りの人、ご家族、診断された方が見られるようなページもつくっていかうと思っております、その下の部分、サバイバーの声、これはざっくりかけているんですけども、ここをつくった理由としては、本目的としては相談支援の地域統括相談支援センターの人が、患者会とか活動されたらどうですかといったときのコミュニケーションツールとして最終的に使っていただければと思っておりますので、この前やりましたけれども、どんな感じでしたかといったものを地域統括相談支援センターが、ここを更新するからといった口実のもと連絡をとって、地域ごとのコミュニケーションを活発化できればなと思っております、こういった声を入れさせていただいております。

その下に「がんサロンが受け止めます」といった形で、がんサロンも地域でやられていると思うので、がんサロンが次にどこでやるのかといったことも検索できるようにしてみようかと思っております。その下に「がん相談窓口一覧」といったもので、どこにいけるか、リンクとかを張っていければと思っております。ここには家族会も入っていないので、家族会とかそういったところまで入れていきたいなと思っております。

下にお知らせ、例えば患者会がいつどこでありますというところのお知らせとかニュースとかもここに配置させていただきまして、窓口ピックアップ、これはランダムに、ピックアップ項目があればつけたらいいのかなと、今ざっくり思っております。

下は、サイトのナビゲーションを再度つけさせていただいております、こういった can-navi を見れば、一応どういったところの患者がどういった悩みがあって、どこに相談していけばいいのかを今、もりもりにはなっていると思うんですけども、ここから削除したり付け加えたりしたいと思っております。

これが今のたたき台のホームページになります。以上です。

天野委員長 ありがとうございます。細部についてご説明いただいて、ある程度プロトタイプみたいなものを作成していただいているということなんですけれども、先ほど来出ているように、ターゲットをどこにするかとか、目的ということを改めて明確にして進めるべきだと思います。今日いただいたご意見もあると思いますが、今年は細部の構築には入らないということですね、それとももう入るということですか。

岸田委員 ただ、もう入っていきます。今年度中にプロトタイプみたいなものができなければ、例えばモデル地域でこれを使ってくださいというようなことができなくなってしまうので。

天野委員長 そうですか。そうすると今日皆さんからいただいたご意見の感じだと、もうちょっとターゲットというのを明確にしないと、既存のがん情報サービスとの関係とかがやはりうまくいかなのかなという気がしますので、1ページ目で目標のところである程度提示いただいておりますけれど

も、どういった方々かどういった悩みとか、どういった内容をターゲットにするのかということについて、詳しく説明するような資料を事務局のほうから出していただくということをお願いできればと思いますが、皆様いかがでしょうか。

では、それについて資料を出していただいて、委員の皆様からご意見をいただくという形で、最終的には次の委員会でそのあたりをとりまとめするという形になるのかなと思いますが、大丈夫ですか。スケジュール的には厳しいですか。

岸田委員 済みません、事務局のほうに質問なんですけれども、このプロトタイプ自体をまとめて提出するのは3月でしょうか。

事務局（小西） いえ、ウェブに関しては。報告書は年内につくらないといけないんですけれども、そこにこういうプロトタイプをつくりましたというところまではあげなくて、こういう概念で今進めていますでもいいので。多分プロトタイプをつくってしまうと、かなり修正が必要になるのは間違いありません。天野委員長はかなりそのあたりを心配していただいていると思いますので、できるだけ委員の方々のご意見を、今おっしゃったキャンサーナビゲーションという部分も含めてもう一回考えて、それを次回提出したいと思います。そういうふうにしていくようにします。

岸田委員 わかりました。あともう1点いいですか。モデル地域を今後選定されると思うんですけれども、ざっくり来年度中のいつごろというのはあたりしますか。それに向けてこれもスケジュールを切らないといけないなと思います。

事務局（小西） それは最後のスケジュールのところだと思っていたんですけれども、モデル事業をできれば5月ぐらい、先方との交渉もありますのでできれば4月に、来年度は2カ月に1回ぐらい委員会を開催して、4月の委員会である程度の方向性をまとめて、できれば5月にモデル地域をとりまとめたいかなと思います。

岸田委員 わかりました。であれば、事務局のほうと相談させてもらって、とりまとめて、まずメールでもお話をさせていただいて、次回の委員会でちょっとまたご報告をさせていただければと思います。

天野委員長 前回の委員会で事務局から、こういったものをつくりたいというご提案をいただいて、多分委員の皆さんもこういったもののターゲットであるとか目的ということについて、まだ十分なお意見をいただけていないように意見を聞いていて感じましたので、改めて委員の皆様のご意見をいただいた上で確定したいと思います。

事務局（小西） 今拝聴して、やはりもう少し皆さんに明確な意見が出るようなたたき台をもう1回つくり直して提案したいと思います。その上でまた議論いただいて進めていければと思います。

前川委員 済みません、いいですか。メールだと通じなかつたらいけないのでここで言わせていただきます。がんっといういろいろ見ている、がんと言われても「もう治りませんよ」と伝えられるがんの

患者さんもいらっしゃる、その人たちも相談できる何かがあれば。まだこれからのことだと思うんですけども。

天野委員長 それは医療的なことという意味ですか。

前川委員 医療というか心でもいいですし、すごく迷ったり悩んだり落ち込んだりのときに助けになるような何かがあればうれしいなと思います。ちょっと皆さんの前で言ってみたいと思いました。

天野委員長 ありがとうございます。それを含めて明確にしたほうがいいと思いますので。

若尾副委員長 1点だけ。資料を送っていただいたのを見て説明を聞いて、ちょっとまだわからないんですけども、ナビゲーションでいっぱい項目がありますね。この項目を選ぶとどういうことが起こるんですか。

岸田委員 この項目を選びますと、自分の、例えば身だしなみだったとしたら、地域のアピアランスのセンターはここにありますよというような、そういったガイドをするイメージです。

若尾副委員長 そのガイドとここに4つ並んでいる、お金の悩み、生活の悩み、仕事の悩み、心の悩みとの関係はどうなっているんですか。

岸田委員 下に関しては今データをとりまとめていただいていると思うので、その相談データで多そうなものを入れてみようかなと思っていたんですが。

若尾副委員長 でも、上のカテゴリと重複するものもある。特出ししたということですか。

岸田委員 そうです。その中で多いものをピックアップしているというイメージでいるんですけども。

天野委員長 最近のウェブの作成事情に詳しくないんですけども、ウェブの構造を表すツリー図みたいなのは事前につくったりしないんですか。それはもっと後の話ですけども。それが多分見えていないように感じます。

岸田委員 そうですね。今回たたき台をぱっと出してしまったので。ツリー的なものは。

事務局（小西） それを含めて。

天野委員長 ほかにご意見ないでしょうか。

ありがとうございます。既に1時間半経過しておりますので、ここで一旦10分程度休憩をとらせていただいて、残りの議事については後の時間で検討したいと思います。

10分程度の休憩としたいと思います。よろしくお願ひします。

(休憩)

天野委員長 では会のほうを再開させていただきたいと思います。議事の2)まで進みましたが3)と4)が調査系のお話かと思しますので、3)と4)についてまとめて事務局のほうからご報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（小西） わかりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

まず3)に関して、今皆様に調査に行っているところ、これは2013年度までに地域統括相談支援センターを設けたところに調査に行っております。2014年度は一体どうだったのかと、それまで2013年度までに設けていなかった38自治体、都道府県に対して、今年度設けたところがあるかというふうに聞いておりますので、まずこの数を把握して、どのぐらいの予算でどのぐらいの人員でどういう体制をとっているのかということアンケートしてみようということで作ったのが、お配りの「地域統括相談支援センターに関するアンケート調査」です。11枚ありますが、もちろん実際に調査するときはこういう形ではなくて、もう少しきれいにまとめた冊子にしてみたいと思っておりますけれども、これに関して、前回の委員会のときに少しお配りしたんですけれども、少しそれを見直しまして、改めて今日お示しして、皆様からご意見ご指摘をいただいて、それをもとに38カ所に送付したいというふうに考えております。基本的には今申し上げましたけれども、38のうち幾つつくって幾つつくっていないのか、ないしはつくろうとしているところがどのぐらいあるのか、つくれない理由は何かあるのか、つくったときにどういう難しさがあったのか、そういったことを知りたいというふうに考えています。

天野委員長 ありがとうございます。それでは、まず今ご説明をいただいた、地域統括相談支援センターに関するアンケート調査ということなんですが、これは都道府県庁に送るとのことですね。

事務局（小西） そうです。都道府県のがん対策担当の方に送ると。

天野委員長 回答いただくのも都道府県が回答するというイメージですか。

事務局（小西） はい。

天野委員長 そうすると、ちょっと私が見た感じなんですが、都道府県庁の方が果たして答えられるのかなと思われる質問が幾つかあると感じます。

例えば3ページ以降、「相談内容とその対応についてお尋ねします」という部分は、かなり細かい内容があって、これは都道府県庁の方はお答えいただくのがちょっと難しいと思ったんですけれども、これはどういった回答方法を想定されていますか。都道府県庁の方が地域統括相談支援センターの方に尋ねるような形になるんですか。それとも、都道府県庁の方が答えられると今想定されているのでしょうか。

事務局（小西） はい、都道府県庁の方がお答えできるように、要するにどういう種類の相談をし

ているのかということ、活動内容をこれは細かく書いたんですけども、ひとまとめにしてフリーに書いていただくような質問にしても全く構わないんですけども、とりあえず細かく分けてつくってみたと。

天野委員長 はい。送るとき都道府県庁あてに送ると、例えば3ページの⑧「相談内容とその対応についてお尋ねします」という部分は、都道府県庁職員には多分答えられないのではないかと思うんですけども、このあたりはアンケートの動線というか、そもそもこのアンケートの趣旨とかも絡んでくるかと思うんですけども、何かお考えのところはありますか。

事務局（小西） これは記録しているかどうか、記録用紙をこれまで何カ所が回ったところも記録はこういう記録用紙をつくっていますとかいうところがあったので、答えていただけるかなと思ったんですけども。

天野委員長 わかりました。ではほかに委員の方からこのアンケートについてご意見があればいただきたいと思えますけれども。

事務局（小西） もしくは見ていただいて、この時期でなるべく早く出さなければいけないというのがあるんですけども、今週いっぱいぐらいにご指摘いただければ、それを反映して来週発送するというふうにします。

天野委員長 はい、どうぞ。

前川委員 今の⑧ですよね。これは報告書とかが県に出ている、県の方がわからないと思うんです。こういう細かいことは、ですから、県に聞くところと実際相談されている方に聞くところを分けるか何か答えやすいようにしないと、せっかく出しても正確なのが出てこないような気がします。

事務局（小西） わかりました。基本的に、県庁の方に今年予算をつけて実施しているかどうかというのを知りたいので、今年度。

天野委員長 地域統括相談支援センター事業を実施しているかどうか知りたいというのが、このアンケートの目的だということですか。

事務局（小西） そうです。いわゆるアンケートの目的は、今年度つくったかどうか。38のうちことし何カ所つくったのかということと、それと予算は幾らぐらいなのか、相談員はどういった方なのかということを知りたいと思います。その相談の活動の内容はどういったものなのかということととりあえず細かく分けてみました。

天野委員長 これ、そもそもなんですけれども、例えば地域統括相談支援センター事業を実施している県にしてみれば、「いやいや、そもそもあなたたちヒアリングに来たでしょう、また答えさせるの」と思われるのでは。

事務局（小西） いえ、そうではなくて 38 に関して、です。

天野委員長 「「地域統括相談支援センターを実施している」とお答えの方にお尋ねします」ということで、クエスチョンが大量に並んでいますね。

事務局（小西） はい。そもそも 47 に出すのではなくて 38 に最初出します。

天野委員長 つまり 38 のところは実施しているかもしれないという前提でということですか。

事務局（小西） 38 のうち幾つ実施しているかというのを把握したいと。実施しているところには予算が幾らなのか、相談員はどういった方がついているのか。

前川委員 厚生労働省に聞けばわかるんじゃないですか。お金を出しているから。

事務局（小西） わかりません。この間聞かれたんです。今年何カ所やっていますかって。

前川委員 それはばかされたんじゃないですか。

天野委員長 厚生労働省としては、事業費として予算を支出しているわけですから、厚生労働省がわからないという回答が、よくわかりません。

事務局（小西） 最初は、予算はどれくらいですかと、これまで 11 年度、12 年度、13 年度と厚生労働省からこの地域統括相談支援センターに出ている予算は幾らですかと聞いたら、わからないと言われたんです。それはどうしてわからないんですかと聞いたら、都道府県のがん対策予算という形で一括して交付していると。なので、その中でどういう内訳をしているかというのは、こちらでは把握していないと言われたんです。それをどこまで信頼するかにもよるんですけども。それなので、今年どれくらい実施しているかというのはわかりません。

前川委員 そのためにこれをする。

事務局（小西） はい。

天野委員長 厚生労働省がわからないからこの事業で調べてくれという趣旨なんですか。

事務局（小西） というか、がん対策・健康増進課から、今年は何れくらい実施しているんだと聞かれて、こちらはわかりませんと。そもそもその前の段階にそういったことがあったので。要するに 13 年度厚生労働省から地域統括相談支援センター支援事業に幾ら出ているんですかと聞いたら、向こうがわからないと。

天野委員長 多分委員の皆さんの中でもクエスチョンマークがいっぱいではないかと思うので、確認したいんですけども、視察にいった地域というのは、そもそもどういった理由で視察の選定先を選んだんですか。国から事業費が出ているところを選んだという趣旨ですか。

事務局（小西） 厚生労働省がつくったと把握しているところです。

天野委員長 把握しているところだけですか。厚生労働省のほうで把握してないところがあるというのでしょうか。厚生労働省が予算を出しているわけですから、厚生労働省が把握していないというと、お金が都道府県で勝手に使われているのかという話になってしまいますが。

事務局（小西） そうではなくて、厚生労働省が設置を把握しているのは9カ所であるという資料をもらったんです。今年度初めに。そもそもこの予算は幾らなんですかと聞いたら、わからないと言われて、そういうやりとりをしながら、では今年度何カ所やっているかわからないわけですねということになって、では調べましょうかということになりました。

天野委員長 厚生労働省から予算を支出しているわけですから、今までのご説明だとちょっとよくわからないですね。

事務局（小西） 今年度こういう調査をしたいんですけども、秋ぐらいに向こうで担当者の方と打ち合わせしたんです。こういう調査をしますと。これまで9カ所。資料に載っていない空白地域の38カ所にこういう調査をしようと思っているんですけど、と聞いたら、あ、それは今年度どのぐらいやっているかわかりますからやってくださいと。

天野委員長 要はアンケートで把握するということですね。

事務局（小西） はい。だからそれで、ついでだということもおかしいですけども活動内容まで聞いちゃおうと思った次第であります。確かにおっしゃるとおり、細かく聞き過ぎている部分があるので。

高山ワーキンググループ委員長 ちょっといいですか。せつくなのでというか、地域統括相談支援センターでくくることで多分いろいろなことがよくわからなくなっているのではないのでしょうか。23年度に地域統括が始まった以降、いろいろな就労支援とかほかに関していろいろなお金が出たりとか事業が始まっていて、それはもうほかでやっているとかというので、例えば4ページとか、拠点病院のある相談支援センター以外でどのような活動をされていますかみたいな、ピアサポートとか、こんな活動をされていますかと。既にやっている事業があり、それを地域統括でやっている場合もあり、そうでなくやっている場合もあり、何かその辺が網羅的にわかるような調査をしたほうが次につながるのかなという気がするんですけども、もう既にやっていてあえて地域統括でやるのが意義があるのか、意味があるのかとしている県と、想定している県、これからやろうとしている県と、その辺を全体で見えていかないと、ここから入っちゃうと、何を見ているのか常にわからなくなるのが、このくくりで見ようとするからわからなくなるのかなという気がしていて、違う捉え方をした調査にした方が、次につながるような気がするんですけども。

済みません、どういう枠組みにしたらいいのか、まだ私の中では明確でないですけれども。

事務局（小西） 確におっしゃるとおり、都道府県のがん対策事業というのは非常にいろいろなことを多分されていて、その予算をどこから持ってきているかというのは、国の補助金とかこういう事業のメニューの中から選んでとってきていると思うんですけれども、それより非常にある意味全体でも把握するのがかなり難しいかなと。

天野委員長 高山ワーキンググループ委員長がおっしゃることはそのとおりだと思います。全体像を把握しないことにはそもそも始まらないということはあるんですが、ただ、厚生労働省もまたこの事業の事務局も、地域統括相談支援センター事業の実態を現時点で把握できていないということですね。

事務局（小西） はい。今年度どのぐらい行っているかというところは把握できていないと。

天野委員長 であれば、それをさすがに把握できていないというのは、地域統括相談支援センターに関する事業において相当厳しい話だと思うので、まずは地域統括相談支援センターに関して聞いていただくというのはあり得ることなのかなというふうには思いますけれども。

事務局（小西） そういう意味で言うと、今おっしゃった⑦とか⑧とか以降の質問はある意味なくて、サブクエスチョン2まで削っちゃうという。

天野委員長 ただ、地域統括相談支援センター実態調査ということだと、どこまで答えていただけるか、これを全部答えるとなったら相当な労力がかかるのではないかという気はしますが、調査の方向性としてはあり得るかなと考えますが。

今、高山ワーキンググループ委員長からご指摘があった点について、この調査結果を踏まえ、さらに広い範囲で、相談支援体制全体に関するアンケートというのは、今のこのスケジュール感からいくと来年度になってしまうのかなという気はしています。

事務局（小西） それはたしか前回の前に、38に対してそれらも含めたものも考えてみたんですけれども、さすがにそれはちょっと混乱してしまうということで、とにかく38都道府県に関して今年つくったかつくっていないかということ把握して、その予算は幾らで、どういう人員か、つくっていないところはどうしてつくっていないのか、そういう質問を聞くように。

深野委員 実態調査をやったところは、ここの3ページみたいなところまでやっているのですか。⑧とか。

若尾副委員長 結構重複があるんです。SQ1がやっているところ、予定しているところとか、前やっていたところで、同じ質問が何度も出てくるような形になっています。

事務局（小西） まずやっているところと、過去にやったところと、何もそういったことを考えて

いないところがあると。やっているところは幾らですか、どういう人ですか。過去にやっていたところでは過去にどんなことをやっていたか、どうしてやめたんですか。やっていないところには、どうしてやっていないですかと聞いて1個の流れになっているんです。そこのところはややこしいと言われるのも確かにそのとおりなので、少なくとも今年採択したかどうかだけを聞くと、それにお金の金額と相談員の体制と活動内容を聞く。それをフリーで答えてもらうようにすると非常にシンプルなアンケートになるので。それで来年度がん相談全体の体制を各都道府県に聞くというアンケートをもう一度考えて直すというふうに。

天野委員長 地域統括相談支援センターに関するアンケートに特化するという前提で今日は考えたと思いますが、その場合これについてご意見はありますか。

若尾副委員長 今絞ろうとしている中で追加するのは申しわけないんですけども、まず2ページで活動のところでのどのような活動をしているかという中に、相談による活動と相談説明会とか講演会とかがあるんですが、ぜひホームページからの情報提供をやっているかやっていないかというのを追加していただければと思います。

それから4ページで、相談員の中身、体制の問題なんですけれども、例えば相談員研修を受けた相談員を配置しているか配置していないかということで、この辺も拠点の相談支援センターとの違い等を確認できればというので、それも追加していただければと思います。

事務局（小西） 相談員の研修のことですね。

若尾副委員長 はい。研修を受けた相談員を配置しているかどうか、基礎研修（3）を受けているかというところ。

あと各項目のところでは聞いていますけれども、拠点病院あるいは県指定病院以外に相談窓口、かつ地域統括以外に相談窓口を設置しているかどうかというのを大きなくりで聞いていると、ほかの予算で持ってきた、窓口を開いているとかそういう情報がとれるんじゃないかと思ひまして、全体像の把握につながるのかなということで、その質問をまだ設置していないところ、未定のところには、もう既に地域再生の予算でつくっているとか、いろいろな県で工夫しているところがありますので、それを聞いていただくと全体像がつかめるのではないかと思います。

以上です。

事務局（小西） ほかの予算で相談窓口をつくっているかどうか。

若尾副委員長 そうですね。拠点病院、県指定病院、地域統括以外に窓口をつくっているかどうか。県指定拠点以外に地域窓口をつくっているか。それはどういうものでやっているか、その辺を聞いていただければ。例えば医師会に委託しているとかいろいろな例があると思いますので、その辺を集めると少し。

天野委員長 ありがとうございます。ほかにご意見ありますでしょうか。

高山ワーキンググループ委員長 地域統括に特化するということでは理解したんですけども、せっかくなのでというか、県の方は知っているかなと、23年度のことをちゃんと明確にわかっている方がいらっしやらないような気もしなくもないので、半ページぐらいをちゃんと割いて、これはこんなふうに使えらんだというのをいま一度認識してもらおうということで、何か活性化につながるかなという気もするんですが。変わっているの。

事務局（小西） 最初に、地域統括相談支援センター事業というものを知っているかどうかから始まったんですけども、聞こうとしたんですけども。

高山ワーキンググループ委員長 でもちゃんと説明してから、これはおまへのところだろうと投げられる先でちゃんと考えて、いいのが今の時期に来たと思ってくれたら、それはそれでいいなと思うので。

事務局（小西） これから予算を編成していくときにですね。

高山ワーキンググループ委員長 何か理解していただけるようなのが1つあっても、説明をしっかりとさせていただくといいかなと思いました。

事務局（小西） わかりました。

天野委員長 前川委員からご意見がありますか。

前川委員 ちょっと席を外していたので、ちょっとピントのずれた話になるかもしれないんですけども、先ほど38の都道府県に、やっているかどうかわからないからアンケートを調査するということでしたけれども、やはり厚労省としては把握しているのではないかと思います。聞き方、尋ね方の問題ではないか。把握していないわけがないと考えます。こういうアンケート調査をする場合、厚労省の委託事業なので、厚労省の了解をとったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局（小西） 一応、地域統括相談支援センターは、今年度はどこにつくっていますかと聞いたんです。

前川委員 わかっているはず、わからないわけがないと思います。

事務局（小西） と思って聞いたんですけども。

天野委員長 前川委員は厚労省の検討会等の委員もされているのでお詳しいかと思いますが、私も同様の気持ちを持って事務局からの話を聞いておりましたので、調査を実施することを前提に話し合っていますが、その前にもう一度確認していただいて、その結果について委員に共有いただけますか。

事務局（小西） はい。

前川委員 その38にこういうものを出すんだけどというのも、了解はとらなくていいんですかね。これを見せて。

事務局（小西） それはまだ見せていません。委員の皆さんからまず聞いてまとめてからこれというふうに思っています。いや、この間も聞かれたんですね。今年度幾つつくっていますかと聞かれたんです。僕が。長坂さんから聞かれたんです。

天野委員長 多分事業費として予算が出ているというものについては、数は把握できると思うんです。厚労省の財布から出ているわけですから。

前川委員 きちっと調べればきっとわかるはずですから。

若尾副委員長 多分予算書を全部見直して、そこからピックアップして数えればわかるんですけども、それを特出ししてやっていないということじゃないかと。

事務局（伊藤） 一括補助金じゃないわけでしょう。

事務局（小西） いえ、一応がん対策事業の中でごそっと出していると。そのメニューを使う、使わないは都道府県が決める。

事務局（伊藤） 積み上げではなくて、幾らという。

事務局（小西） という説明を受けたんですけども。

事務局（伊藤） 富山県なら富山県に何億とか何千万出しました、その中の使い方は富山県さんのご勝手と聞こえるので、恐らく補助金制度がかわって一括補助金みたいにして、あとはご勝手ということであれば、逆にいうと、ほかの事業でも同じことが起きているけれども、県の差配によってこれはやる、これはやらないと決めるとすると、逆にいうとその差配の中でいうと相談センターよりはこっちに使いたいという政策判断が働きますね。そうすると、その政策判断を知らないとこれが広まらない理由というのが、まさに裏表の関係にあるので、もしも仕組みとして一括補助金的な位置づけであれば、それはそれを前提にした質問にしないと、恐らく本当の姿はわからない。

いや、そうではなくて、全部ひもがついているんですよと、例えばこれの補助率は3分の1で、これは50%ですよという区分けがもしできているのであれば、それを整理するのは厚労省、面倒と思っているかもしれないけれども、本来ならばそれが整理できれば、実は9でなくて7でしたとか、毎年のものを整理すれば、数字は出てくるはずですよ。

事務局（小西） 受けた説明は、都道府県のがん対策事業という形で2分の1出していますので。

事務局（伊藤） もしそうだとすると、そもそもどういうふうに使っていますかと聞かないと、恐らくわからなくなっちゃうね。

事務局（小西） 都道府県がん対策事業費が幾らで、その内訳を教えてくださいというふうに持っていかないと。

事務局（伊藤） 内訳までという立ち入り過ぎかもしれないけれども、その中でがん相談支援に使っていますか、使っていませんか、いや使っていない、使っていますといったとき、使っていますといったときに幾ら使っていますか、使っていないと政策判断しているところは、なぜ使っていないんですか、いやこっちのほうが優先でしょうという判断があるからですという、ああ、がん相談の当該の都道府県の中での位置づけ、優先順位が低いとされているんでしょう。恐らく。

事務局（小西） その理由は拠点病院があるから。

事務局（伊藤） あるからというなら、逆に言うとそこから理由がわかってくるので。厚労省の制度設計がどうなっているかから把握しないと、今、皆さん、クエスチョンマークが出て、僕も出たので、そこは、本当はどっちなのというのは。

事務局（小西） それは何度も繰り返すですけども、がん対策事業費の中で出していくと。

天野委員長 いずれにしても厚生労働省にもう一度確認した上で、前川委員のご指摘のように、これもアンケートの内容について厚生労働省に一応確認していただいた上でお願いできますか。

事務局（小西） はい、先に確認したほうがいいですよ。

天野委員長 先に確認いただいたほうがいいですよ。

前川委員 いいですよ。むだになりますよね。

天野委員長 そもそも予算等の制度設計の話にかかわってくると、我々は素人の部分もあるので、その前提がくつがえってしまう可能性があるんで、先に確認いただいたほうがいいのかと思います。

事務局（小西） わかりました。

天野委員長 ありがとうございます。これについてはここまでとしまして、あとは各種調査の進捗状況というふうな項目もありますので、それについてのご報告をお願いいたします。

事務局（小西） これはちょっと資料が間に合っていないとか、まだ調査がまとまっていないということになって、現在どういう形の調査をしているかという、そこから何がということをご説明いたします。

まず、日本対がん協会のがん相談ホットライン、こちらに対する相談において、一応相談件数3万2千件ぐらいの分析を進めています。がん相談ホットラインの相談員が電話相談を受けているわけですが、その相談内容につきまして、どういう内容の相談なのかということ进行分类しています。その分類は治療とか入院の話なのか、退院の話なのか、治療の選択の話なのか、もしくは症状とか副作用とかそういったことなのか、いわゆるがんセンターの分類に応じた形で、第1分類というのをつくっています。それを第2分類、第3分類、相談者の相談電話の内容によっては幾つもの項目が加わっている場合があります。「不安」というキーワードが出てくれば、それは心の問題でもあるだろうしという形で、基本的に第1、第2、第3、この3つの分類に応じて記録しております。

どういう相談が多いのかということを見ても第1分類で見ても、第2分類で見ても、第1から第3までのどこかにキーワードが、済みません、資料がないんです、まだ資料がまとまっていなくて、今週末まとまってくる予定で間に合いませんでした。

それで見ていったところ、どこかに相談区分、いわゆる1分類、2分類、3分類どこかに上がってきたもので非常に多かったのが、やはり医療者との関係とか、家族周囲の人との関係とか、就労、経済的な負担とか、生きがいとか、そういうことの相談がかなりあった。一方で、第1分類とか第2分類、もちろん治療の相談とか多いんですけども、やはり心の問題、生活の問題、それに対する相談が治療に少し少ない程度で多いと。済みません、数字等をお示しできず申しわけないんですけども、多い。ですので、やはり相談の対応に関しては、もちろん治療というものも重要視していかないとはいけません、やはり生活、その細分までは現在私がわかっていないということで、生活といたことに関する相談のネットワークづくりが必要ではないかという形のものが出てきます。

現在そういったところをもう一度詳しく調べた上で、いわゆるターゲット、相談内容の中に出てくる、例えば就労、経済的な負担というふうな分類で見ても、治療金額が高いとか、制度の問題とか、保険の問題とか、療養費の問題とか、仕事の問題とかそういういろいろなものがあると。ということはそれぞれの分野に応じて違う対応をとっていかなければ、制度の問題と治療の問題と多分仕事の問題、経済的な問題というくくりでは一緒かもしれないけれども、やはり小分けしていくと違ってくるだろうということがちょっとずつ、それが体系的にどれぐらい出てくるのかというのを分析しております。漠としたお話を申しわけないんですけども、これは多分今週中に報告書が出てくると思いますので、それについては皆様にメールでお送りするようにいたします。今こういう状況ですというのを少し解説をつけて、送るよういたします。

それともう1つ別の調査、これはがんについてまず事前に2万人ぐらいを対象に、2万人の中からがんという病気に対して、いきなり千人選んで調査してもがんにかかわっている人は非常に少ないかもしれないというので、まず2万人の中から千人、実際にきちんと調査する人を選ぼうと。そういう人のある程度分類、調査対象を分析可能な人数を割り当てるために、2万人を対象に、現在がんの治療をしているかとか、がんに対する不安を持っているか、がんと診断されているけれども治療はまだだとか、そういった中でまず2万人を対象に千人を絞り込んで、その千人に対してもう少し細かく聞いていくと。

その細かく聞いていく中で、あなたはがんになったとしたら、もしくはがんになったことがある方、がんになったとしたときあなたはどんな行動をとると思いますかとか、がんになった場合ないしはがんを治療している場合あなたはどんな行動をとりましたか、家族や近親者に相談するとか相談した、そういった中で、地域の拠点病院のがん相談窓口相談するとか、相談した、地域統括相談支援センターに相談したとか相談するとか、そういうふうな幾つかの枝葉をつくって行って、今質問をして、

これも現在調査をとりまとめております。

この調査をとりまとめるときに、これは小川先生のご専門的なところであろうかと思うんですけれども、これは福吉さんからのご指摘をいただいて、いわゆるがん相談をする人というのは、まだ自分で選択できる力のある人じゃないかと。そういったこともあわせて聞いてくと言われたので、今そういう質問項目も盛り込んだもので今調査中であります。

多くのがん相談を知っている人と知らない人がいるだろうと。がん相談を知っている人の中でも、相談しようというアクションがとれる人と、聞いてもだめだろうとあきらめてしまうというか、とれない人がいるだろうと。そういう人にとって一体がん相談とはどういうものなのかといったこと、意識を聞こうということも含めて、現在調査中です。

ですので、一体どのぐらいがん相談に対するニーズがあるのかということにつながるような調査をしております。これも今週中に多分ある程度の概要が出てくると思いますので、これも少し説明をつけて皆さんにお送りするようにしたいと思います。

今日まで間に合わなくて、まことに申しわけありません。年末に打ち合わせをしたときの資料で説明しましたがけれども、現在そういう状況です。ですので、ご意見をいただくという皆さん意見の言いようがないじゃないかということになるかと思うんですけれども、でき次第。

天野委員長 確認したいんですけども、今ご説明いただいた話だと、対がん協会のがん相談ホットラインに関する分析調査と、2万人対象調査、これはどういった趣旨ですか。

事務局（小西） 要するに生活者全体がいて、その中でがん相談を知っている人と知らない人、がん相談を知っていて相談する人としらない人、それぞれに理由を聞くということを積み上げていった調査なんです。一体がん相談を受ける人ってどういう人なんだろうかということ。

深野委員 それはどんなふうにして。

天野委員長 多分委員の皆さんが同じような疑問を思っていると思うんですけれども、例えばさっきの都道府県庁についてはアンケート調査票もお示しいただいて、質問もお示しいただいて詳細にご説明いただいているんですけれども、対がん協会のがん相談ホットラインの調査と、そして2万人調査については今日私も初めて聞いたと思うんですけれども、それらの調査はそれぞれ実施主体はどちらですか。対がん協会が実施するのか、それとも委託しているのでしょうか。

事務局（小西） 委託しております。

天野委員長 それであれば委託先がどこで、どの程度の予算でやっているのかというお話も全くないので、委員の皆様で議論というか、意見の申し上げようがないと思います。

事務局（小西） それは都丸さんできるかしら。

コード（都丸） マインドさんに関しては。

私のほうは、今対がん協会さんの相談支援室が保有している3万2千件の、各相談員の方ががん患

者さんもしくはそういう方たちから相談を受けた内容をテキストに起こしております、それが3万2千相談分ございます。その3万2千件あるデータを解析する会社としてマインドという会社に委託しております。

そのマインドという会社は何をしているかというと、インターネット上のニュースサイトの構造を分析して、単純な単語の意味だけではなく、自然言語処理という処理をすることで、そのニュースの中にあるいろいろなキーワードの重みというものを解析して、その結果インターネット上の情報というものが一体どういう意味を持つのかというのを判断できる、そういうアルゴリズム、調査ができる会社なんです。今回はがん相談のテキストデータというところを自然言語処理をして解析することで、人間が3万2千件の情報を全部見られればいいんですけども、それができないようになってきて、そういうビッグデータを調査する、アルゴリズムというんですけども、自然言語処理で相談内容を解析することで、先ほど小西さんがおっしゃっていたような医療以外の生活の部分であったり、その「生活」というキーワードにどんなキーワードが出てきているのかというところを、具体的な数字として示すことができるという、そういう調査を今、させていただいて、人間が3万2千件見なくても、ある程度の精度をもって、がん相談においては医療情報以外に、生活にこういうカテゴリーのキーワードがたくさん出てきているということを今調査できるような方向になっています。それが最初岸田さんがおっしゃっていたような、ウェブサイトのところにも、実際生活というところでどういうカテゴリーのところにあるのか、それは対がん協会さんのがん相談の人たちが相談しているのかというところが数値として、きちんと根拠を出せるようになる、そんな調査をマインドというところがやっているという状況です。

天野委員長 今コードさんからご説明いただいたと思うんですけども、マインドさんについてどうして今コードさんからご説明いただいたのでしょうか。事務局として、コードさんに委託されているということでしょうか。

事務局（小西） いえ、事務局としては直接マインドという会社に委託しているわけですけども、実はコードさんに、分析したいんですけどもどういう会社があるかというのをいろいろ調べてもらったんです。ですので、結局どういうふうなことでやっていくかというのをコードさんに間に入れてもらっているいろいろ調整してもらった経緯があるので、コードさんに今説明してもらったということです。

天野委員長 マインドさんを選ばれた理由というのは、何かそれは選考か何かをされたということですか。それとも特定の理由があって選ばれているんですか。

事務局（小西） 言語情報処理をまずやってもらうということで、最初からあったわけじゃなくて、どういう調査ができるかというのをちょっとヒアリングというか聞いて、こういう調査だったらできそうだということでそれで委託をしました。

天野委員長 委託をされたということですね。複数社の中から選ばれているという理解でよろしいのでしょうか。

事務局（小西） もちろんほかにも幾つか調査会社をあたって、その上でマインドさんを選んだと。

天野委員長 わかりました。つまりこれはがん相談ホットラインの相談内容について、どういった相談が多いかという分析をしていただいているということですね。

事務局（小西） そうです。要するに後遺症とか症状という悩みがあったとしても、それが一体生活面にどういう形で出ているのか、仕事を続けることにどういう影響が出ているのかちょっとわかりづらいので、そこのところを調べると。症状とか副作用とかいった場合、対がん協会のホットラインに電話をかけてきたという電話内容、非常に限定された中ですけれどもどういう重みづけとか、どういう相談を、仕事のことを気にしている人が副作用のことを相談に来るのか、そうではない人が副作用のことを相談に来るのか、それを区分けしてみようと。

天野委員長 わかりました。この委員会の職務についてですが、事業の実施主体は対がん協会であり、それに対してこの委員会が意見を申し上げるという場かと思うんですけれども、資料も全くなく委託先も今口頭で何うような状態では、委員の皆さんもご意見をおっしゃることは困難かと思しますので、大変お忙しいと思いますが、次回以降はこのあたりはしっかり資料をつくっていただきたいと思えます。

事務局（小西） わかりました。大変失礼いたしました。

天野委員長 もう1件の、2万人対象調査というのは、これは委託先がどこで目的が何かというのがよくわからなかったんですけれども。

事務局（小西） この委託先はマクロミルという会社であります。これは「健康日本 21」なんかで糖尿病の調査なんかをしている会社で、糖尿病の受療行動とか、そういったことをやっている会社です。そこにがん相談のことにに関して、どういう方が相談を受けるのか、受けた方からさかのぼるのではなくて、がんのことに興味を持っている人のがん相談のことをどれぐらい利用しようとしているのかとか、ないしはがんの治療中の人、家族ががんになった人、そういった方は一体がん相談というものに対してどういうふうな行動をとろうとしているのかということアンケート調査しようと。

天野委員長 僕の記憶が正しければ、今までの委員会で2万人対象調査をやるという話は初めて出てきたと思うんですね。J-CRSUの調査であるとか。

事務局（小西） J-CRSUの調査とこういう調査を今、しています。詳しい内容については前回の委員会で申し上げなくて、時間的なものがあって詳しく説明できなかつたんですけれども、一応前回の委員会でお話ししようと思っていて、少しこういう調査を、いわゆるがん相談に対するどれぐらいの人が知っていてどのぐらいの人が利用しようとしているのか、それはどういう人なのかということ、がん相談を利用しようとしている人の背景を知ろうという調査であります。

天野委員長 委員会の規程では、この委員会が「運営に関して必要な事項を定める」とされていますが、もう既に委託されているわけですね。そうすると「必要な事項を定める」ことはこの委員会

ではできなくて、意見を申し上げる今年かできないと思うんですけども、意見を申し上げるに関しても資料がないと、委員の皆さんは意見をおっしゃることも困難だと思いますので、今後は資料だけは最低限出していただくということをお願いできればと思います。

事務局（小西） まことに申しわけありません。資料の作成が遅れまして申しわけありません。

天野委員長 それぞれの委託先にはおよそどれぐらいの予算で委託されているんですか。

事務局（小西） 今のところマインドさんには150万ぐらいです。マクロミルさんには同じぐらい、150万ぐらいです。もう1つ、これはJ-CRSUから報告がくることになっている、これはまだ届いていないんですけども、J-CRSUはがん電話相談の内容も、これは全く向こうの相談内容を分析してくれとあって、前回報告しましたけれども、分析してもらって、その結果をこの報告書に盛り込もうと考えております。

前川委員 今の2万人調査とかマインドさん調査150万とか、委託するのはこの厚労省の委託事業である「がんと診断された時からの相談支援検討委員会」の委員会が委託ではなくて。

事務局（小西） いえ、日本対がん協会が。

前川委員 対がん協会の委託。その結果をこの中で利用というか使うということですか。

事務局（小西） そうです。この委員会は日本対がん協会が委託を受けた事業を進めるに当たって、天野委員長が指摘されましたけれども、どういうふうな調査を行っているかということとか、その調査内容について意見を申ししていく、対がん協会が調査したことに関しても意見を述べていただいて、ここで了承されない限りそれは報告書に反映されないというふうになります。

前川委員 頭が理解できないのでまた次回。

小嶋委員 済みません。私の記憶をたぐりながら確認したいんですけども、2万人の調査は別として、3万2千件のがん相談の分析というのは、この厚労省の委託事業が始まる前からやっていたね。

事務局（小西） いえ、やっていません。

小嶋委員 委託事業の前からそういう話があって、実際相談センターというのが開かれていて。

事務局（小西） がん相談ホットラインの相談事業はやっております。

小嶋委員 そうですね。そういった費用を全部今回のこの委託事業の予算の中でまかなうということにしているわけですね。

事務局（小西） 今回特別それで調査をするという。

若尾副委員長 率直な感想を言うと、本来ホットラインを開いている対がん協会が自分たちの相談結果の分析をするべきもので、それをやらないで、こっちの事業費がついたからそれでやってしまったという印象を受けますね。今の話を伺うと。

事務局（小西） わかりました。

小嶋委員 そう言いたいんですけども。

若尾副委員長 それはちょっとおかしいかなど。それで委員会としてそういう話も聞いていなくて、最初に聞いたのは、対がん協会のデータがあって分析があるので、それを参考に提出しますというイメージだったんです。それを、データはあるけど分析していない、さらにさっきの話だとテキスト入力もしていない。それまで全部こっちのお金で対がん協会の分までやらないといけないのかというのは本当に納得いかない話だと思います。事業を見る委員会として、全然認知もしていないし承知もしていないことが知らないところで行われていたと、そう言わざるを得ない状況だと思います。ほかのお金で対がん協会の事業をやっていると。

天野委員長 少なくとも事後報告になっていますし、事後報告でも文書も何もない状態なので、委員会としては意見の申し上げようもないというのが正直なところかと思えます。「必要な事項を定める」というふうに委員会規程にはありますけれども、必要な事項を定めることが委員会ではできていないので、意見を申し上げるだけの委員会だと僕は理解しているんですけども、意見を申し上げることに限って最低限資料は出していただきたいと思えます。

しかも、既に事務局で打ち合わせをされていて、アンケート項目などもかたまっているということであれば、その資料を委員会に出していただかないと委員も意見が述べられないと思えます。昨年末に委託先の会社とお話をされて既に委託契約を結ばれているわけです。であれば、契約を結んだことに対して後で意見を述べることはできますけれども、アンケートについて「必要な事項を定める」ことはこの委員会ではできないと私は理解しています。規程に沿った運営ではないと思えますので、委員会としては意見を述べるだけということで、よろしくをお願いします。

事務局（小西） その点は次回から善処いたします。申しわけありませんでした。

天野委員長 ほかに何か委員の方からご意見とかは。

石川委員 先ほどの3万1千件だかの分析の件ですが、私も悩み分析をやろうとしたことがあります。もうされているから今更ですが、そもそも記録を書く人のフィルターが入るんです。ですから、たとえば、ネットでその人がどう行動したかというのを分析したり、その人が直接書いたものを分析したりするのに比べて、正確なものが出てきづらいというのがあって、結局意味あるものがなかなか出てこなかったんですね。

悩みとは別に、よろず相談の相談記録データ3年分ぐらいもみていったんですが、やはり相談員のフィルターがどうしても入ってしまうのが気になるのと、あと相談の場所によってアプローチしてくる人も期待するものが変わってくるので、がん相談ホットラインに来ている人がたとえば生活のことが多いとしても、それは多分医療機関がバックにないからそういうものが多くなる。患者団体の場合も結構相談対応している団体があって、そこと相談支援センターで相談内容って違いが出てきたり、というのがあるので、同じような違いはあると思います。ですから、あくまで一例になってしまうかとは思いますが。

だからそれがイコール地域統括相談支援センターも同じというふうにはならないというところがあるかもしれないので、その点はこれから考察される時その点は踏まえてされたほうがいいのかなと、自分の経験から思いました。

事務局（小西） ありがとうございます。地域統括相談支援センターの役割を考える上で、悩み相談特に病院でないところの相談にどういう内容があるのかというのを知りたかったというのがそもそもねらいであります。手続き的なところに不備があったことについては、まことに申しわけありません。それについてはお詫びいたしますし、そもそも議論していただくための資料がないということに関しては、次回からないように善処いたします。申しわけありませんでした。

天野委員長 ほかに何か委員の方からご意見は。

前川委員 まだちょっと理解できないんですけども、先ほど私がお尋ねして、検討委員会からのお金が出ているのではないとおっしゃった。途中で検討委員会から出ているような感じに言われましたか。

天野委員長 委員会の職務として「必要な事項を定める」と規程にありますけれども、現状「必要な事項を定める」ということではなくて、我々委員会はいくまで意見を述べるだけにとどまっていると僕は理解していますので、そこを確認したという次第です。実施主体はいくまで対がん協会であり、事業の決定についても対がん協会が主体的にされているということです。

前川委員 わかりました。

若尾副委員長 それに対して「助言・指導することができる」というのは規程ではあります。

天野委員長 なので規程案は後でご説明いただきますが、「必要な事項を定める」という部分については修正いただいたほうがいいのかもしれないと思っております。

ほか何かご意見は。

事務局（伊藤） 済みません、確認よろしいですか。今若尾先生がおっしゃったんですけども、つまりホットラインのデータを解析するという話と2万人のデータを解析するという話については、この委員会できちんと議論をされて決めたことではないから、厚労省のこの事業の予算から支出するのはおかしいのではないかと、こういうご意見だと理解してよろしいですね。

若尾副委員長 そうですね。今の説明だと素直に捉えるとそう思います。

事務局（伊藤） そうということですね。わかりました。ではそれを踏まえて当方も検討しなければいけないと思いますので、そこについてもう少し判断をこちらもしたいと思いますので。

天野委員長 対がん協会のほうでご検討をいただくということですね。わかりました。ご意見が出ていますからそれを踏まえた形でまたご検討いただければと思います。

では今3)と4)の各種調査等について事務局からご説明いただきましたので、引き続き5)のガイド骨子案について続けて事務局からご説明いただければと思います。

事務局（小西） はい。ガイド骨子案、前回の委員会でこれまで調査した地域統括相談支援センターを設けた、調査できたのは8カ所ですけれども、この8カ所について幾つの特徴がある。その特徴を踏まえた上でほかの地域が作りやすいような、ないしは地域統括相談支援センターをつくろうとしたときにどういったことを考えればいいのか、どういった人員配置等をすればいいのかといったことをガイドするようなものを、今回の報告書で盛り込もうということを考えております。それで今ガイド案の骨子というものを皆様にお配りいたしました。

これは、地域統括相談支援センターをつくろうとしている自治体向けのガイド、ないしは、つくっているところに関してもこういう役割がほかのところにあるのかと、ないしはほかのところはこういうふうな人の配置、こういうふうな予算でこういうことをやっていくのかというふうな、地域統括相談支援センター運営に役立つような形でガイドできるようなものというものをしました。

対象地域は、これは順不同で恐縮なんですけれども、沖縄、高知、奈良、宮城、千葉、富山、三重、山口、ここに一番最後におつけしました各地の地域統括相談支援センターの主な内容、予算とどこに設置しているか、相談員はどんな方がいるか、研修についてはどうなのか、あと内容、そういうことを皆様に調査していただいた調査票をもとに少しまとめました。非常に漠としたサマリーですけれども、そういったことから見えてきたところ、まず設置場所について考えてみると、沖縄と千葉は拠点病院内につくっている、病院以外のところにはほかの6地域はそういうところであると。病院の中に置いているところはいずれも拠点病院、相談支援センターとの役割をどう分けるか、ないしは拠点病院の相談支援センターができていないところを、地域統括相談支援センターのほうに持っていったり、地域統括相談支援センターが、独自に相談支援センターが担えないところを担っていたり、相補完するような形、これを病院の中でやることで非常に見えやすい形で運営できているのではないかというメリットがあると。病院外につくっているところは、今のところ6カ所ですけれども、やはり病院の相談窓口には行きにくいという声があったり、まして自分がかかっている病院の相談窓口はなかなか行きづらいと。ところが、病院以外の相談窓口には行きやすいのではないかとということで、三重、宮城、奈良、富山、高知、山口、こういったところがあります。

そのうち三重と宮城に関しましては、これはいずれも日本対がん協会の支部につくっている。そういう意味で、特に宮城なんかは、がんと診断されたときからですけれども、がん検診を受けるときからがん相談というものを案内できるのではないかと。だからがんと診断されたときには、既にごがん相談のことを知っているというふうな案内もできる。そういったメリットがあるのではないかと。

一方で、奈良なんかは、拠点病院のない相談窓口のない地域にうまく活用して、保健所を使ってい

る。例えばここはウィークデーの開設とかそういうものではなくて、年に回数が限られてくる。で、特徴があると。役割から見た姿というところ、拠点病院の相談支援センター、病院の外、中というのにかかわらず、拠点病院の相談支援センターの補完的な機能で、相談支援センターでは対応しにくいことをやっているところとか、一方でいろいろな窓口をつなぐハブ的な役割を果たす。これが先ほど岸田委員がご説明したようなポータルサイトの的なところもあるかと思うんですけども、富山のように労働局とかハローワークと連携しているところ、医療安全相談支援センター、医療事故等との絡みとの相談しているところ、こういうふうな役割を持っていると。

いわゆるどういう人が相談員になっているかということから見ていくと、ほとんどの場合は専従者がいて、なおかつ看護師さんという資格を持っている方がいる。これは地域によってはピアサポーターの方が対応したり、専従を全く置いていなくてあいている時間にあいている方が来て、もちろん予約制で設定している奈良のようなどころそういったところもある。研修については国立がん研究センターの研修会ないしは各種学会の研修等を受けている。予算面もかなり幅広く、いろいろな対応に応じていろいろな予算のつけ方、ないしは予算に応じていろいろな対応がされているのかなというふうに思っています。特に行政側がどういうビジョンを描くか、そのビジョンに応じて地域のリソースをどうつくっていくのか、ないしは地域のリソースに応じたビジョンをどう描いていくのか、そういうふうなことを今回この表を見ていただくと、似たようなところもある一方で地域特徴を出しながら、地域に応じた地域統括相談支援センターづくりというのがうかがえるかなと。だから、まだつくっていないところに関しても、こういったところを参考にいただくと、地域統括相談支援センターというのをつくりやすくなるのかなというふうに思いました。

この間、運営委員会のときに、厚生労働省の長坂補佐は非常に、何でつくってくれないのかなというふしぎなところがあるというふうにおっしゃっていましたが、そういう参考にさせていただける、こういうふうなものだったらできるんじゃないかというふうに思っていたら非常にいいかなと思って、とりあえずこういうガイド的なものをつくってみました。これにいろいろご意見をいただいて、次回までにまた修正していきたいと思っています。

天野委員長 ありがとうございます。ガイドの骨子について資料をご提示いただきました。

確認なんですけれども、これは今年度中に実施するということですか。

事務局（小西） いわゆる報告書の中に盛り込むというものであります。

天野委員長 報告書とは別にガイドをつくるというお話でしょうか。

事務局（小西） そうです。いわゆる全体の報告はこのガイドをつけてなんですけれども、これだけでできれば分冊的に。

天野委員長 そのガイドに書くべき内容というか、各地の地域統括相談支援センターのそれぞれの特色を提示いただいたと思うんですけども、目これをそのまま書くような感じになるということですか。「骨子」と書かれていますけれども。

事務局（小西） 骨子はもう少し文章として整理しなければいけませんけれども、まずそもそもこ

ういう形がいいのかどうかも含めて、やはりもっとこういう見方ができるのではないかとか、ここはこういうふうにやっていたよといったところのご指摘をいただけると。

天野委員長 わかりました。では委員の皆様からご意見ご指摘あれば、ぜひいただきたいと思えますがいかがでしょうか。

石川委員 例えば初めて行政の人が、今度県で地域統括相談支援センターをつくるから、あなたが責任を持ってやりなさいといったとき、どう動いたらいいかという行動パターンを追っていくような形のほうが参考にはなると思うんです。たとえば、今まで相談対応やがん相談などそういうことを全然知らなかった人が中心になってやるとしたら、まず県内の都道府県拠点病院のがん相談支援センターに行って話を聞いてみましようとか、他県がやっている相談窓口にがんの患者さんとかがいるか、そういう話を聞いて整理しましようとか、どこどこにこういう調整をしてみたほうがいいですよとかということです。1個1個がばらばらだと、初めての方は自分はどう動いたらいいんだろうというところがわかりにくい気がするので、何も知らないわけじゃないが、いきなりやりましようと言われた人が一から築き上げていくパターンがあったほうがいいのかなというふうに読んでいて思いました。

いろいろなところの例があるんですが、どの例がいいのかも多分わからないと思うんです。どの例が自分の県にあっているのかもわからないと思うので、そういった少しプロセスがわかるような形のほうが、ガイドとしてはいいのかなというふうに見ていて思いました。

天野委員長 ありがとうございます。ほかにご意見。小川委員お願いします。

小川委員 石川委員さんの意見もあつたんですけども、今統括支援センターが余り広まっていないとか、つくられない理由というのは多分幾つかあって、その1つは統括支援センターが一体何をしているのかがよくわからないとか、あるいはそもそもほかの事業でもカバーされているのであえて必要と思っていないとか、その辺の意義とかもありますし、そもそもどういうふうに相談支援が提供されるか問題点が整理されていないので、これの必要性というのも十分伝わっていないと思われま。

さらに、実際に今、石川委員がご指摘されたように、では実際にやるとしてどういうところに問題点があつてどういうのを解決したらいいかというのがわからないし、そういうロジ組みもわからないというのがあるので、そのあたりをもうちょっと整理しないと、これがあつてすぐこれが必要だからといって都道府県が持って行ってつくろましようという話にもならないし、つくろうにも何から手をつけたらいいかわからないというのがありますので、そのあたりの論点整理とかをもうちょっとしないと、この辺の骨子の柱というのが見えてこないんじゃないかなと。このまま渡されても、県としてもじゃあどういうふうにどうしようと、現場の人は結構困っているんじゃないかと思いました。

事務局（小西） あなたの県ではどんなふうにして、いつからこの地域統括相談支援センターをつくらうとして、どなたが担当になって、どういうふうに動いていって、どういう調整をしましたかということを追跡していくと。

小川委員 プロセスというのは1つありますし、もう1つはそもそも統括支援センターをつくって

何が変わるんだとかそのあたりが、ゴールを明確にしないと、事業はやりました、最近ですとPDCAサイクルというのが各医療計画にありますので、これをした結果何か変わるのだというのをある程度示さないと、なかなか方向性が見えてこないし、修正もきかないと思うんですね。

事務局（小西） 今おっしゃった、まさに前回の委員会でもあったんですけども、そもそもこの事業を受けたときから非常に疑問であったのは、PDCAのPがどんなふうにしてつくられたのかわからなかったもので、それはちょっと厚生労働省に聞いてもなかなかはっきりとした答えがなかったもので、もう一回Pをつくる背景を調べようと言って考えたのが、さっきいろいろご議論、ご批判いただいた調査なんですけれども、P自体が一体どんなふうなものになっていくのか、それがわからないと。

それとおっしゃったように、このがん相談も含めて、がん相談を受けたことでどういうふうな結果が出たのかと、ないしはどういう成果が出たのかということ、これも実はつい秋ごろに長坂さんから聞かれたんですけども、がん相談の成果って何だと聞かれたんですけども、これもなかなか一口で把握しにくいと、それも今回長坂さんから指摘があったので調査して考えてみますねということをおっしゃったんです。

確かにPDCAのPとDが、それで今Cという中で、もう1回Pというものの成り立ちを考えているというのが現状かと、今の対がん協会の活動としてはそういうことなんです。ですので、今おっしゃったことは非常に、もう一回つくったところをトレースしてみるというのは非常に重要な指摘なので、それもトライしてみようと思います。

小川委員 地域に何でも相談できる窓口というのは、別にがんに限らず広く高齢者の支援とか、あるいは精神疾患の方への支援というのもどんなところにも出てくるようなベーシックなスタイルなんです。多分日本の中で、特に地域統括が今どういうところに位置づけがあつて難しくなるなど。拠点病院中心の施策として、拠点病院に相談支援センターがあつて、多分それだけでは解決しなくて、地域にも多分必要になるというのを言われていて、その中で、あるべき姿というのを探していけないといけないところがありますので、今事務局がご指摘くださったように難しい面はあるんですけども、そこは解決していけないといけない大事なところだと思うし、それはある意味明らかにしていくこともこの事業の役割として提言していくことも重要になってくるのではないかなと、お話を伺って思いました。

天野委員長 ありがとうございます。

若尾副委員長 今の話で、Pがわからないというのは多分この事業自体のPもわかりにくいところがあるんですけども、各県で採用したのは、県はそれぞれビジョンを持っていると思うんです。奈良だったら空白地域に相談を提供するんだとか、そのためにこの事業を活用したということで、この事業単位の目的みたいなのをしっかり書くことで、ねらいを書くことで、ああこういうふうに見えるんだというのが見えてくるんじゃないかと思います。

今、後づけのような形の書き方となっていると思うんですけども、そうではなくて、もともと県がこう考えたから地域統括を置いてこういったことをやっているんだとスタートのところを整理していただくのが非常にいいんじゃないかと思います。

天野委員長 今、お三方からご意見をいただきました。ほかに追加でご指摘とかご意見はありますか。

一応後でまた話し合いますが、スケジュールによると、これは今年度は骨子が出ればよいという理解ですか。

事務局（小西） ええ。そう考えております。

天野委員長 では本来の骨子のいわばたたき台をいただいたと理解しますので、今日出たご意見をもとにもう一度事務局のほうでリバイスいただきまして、次回委員会で骨子の最終案というかを出していただく形になるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局（小西） わかりました。今委員の皆さんからいただいた意見をもとに、もう一度その案というか、非常に定義が、自分のところの要件がはっきりしない、ということは、イコールいかようにでも使いようがあるつくりようがあるかと思うので、それぞれに応じた形というのはい体どう考えていったのかということは、もう1回聞いてみるようにします。

天野委員長 ありがとうございます。それでは残りの時間で、視察報告書の進捗状況のご報告と、あわせて今後のスケジュール案について、これは事務局と高山ワーキンググループ委員長となっておりますので、まず視察報告書の進捗状況についてご報告をいただければと思います。

高山ワーキンググループ委員長 済みません、私のほうはまだ全然進められていないんですが、事務局のほうにまた再度確認なんですが、ガイド骨子と報告書の構成がやはり何度聞いてもよくわからなくて、私は何をどう埋めたらいいのかがよくわからなくて、さっきの議論の兼ね合いもあるし、どうしましょうかというご相談を。

事務局（小西） この間も先生とご相談をさせていただいたんですけども、骨子というのはいあくまでもある意味サマリーというか。報告書はここに行ったらこうでしたということで作っていただいたらそれでいいのかなと思うんですけども。

高山ワーキンググループ委員長 はい。報告書は今年度ですか。時期的なものとして。

事務局（小西） 今年度。はい。少なくとも調査した、各都道府県から書き込んでもらった調査票に書いてもらったもの、これはそのままつけていいかと思うんですけども。一応公表されているものですから。

高山ワーキンググループ委員長 皆さんのご意見はいかがでしょうか。

事務局（小西） 一応今年度は調査票は高山ワーキンググループ委員長に行っていたところの、少なくとももう1カ所まだ行ってないんですけども、今日程調整中ですけども、もう1カ

所踏まえて、でき上がっている9カ所、できればその9カ所に関するそれぞれの地域統括相談支援センターの状況についてレポートいただくと。

高山ワーキンググループ委員長 サマリーがあればいいということになりますか。

事務局（小西） サマリーとあれをつければいいのではないかと。

高山ワーキンググループ委員長 報告書といってもきっと今後につながらないといけないのかなと思っているので、そのあたりを。

事務局（小西） いわゆる課題と、それは調査に行った中で見えてきた課題というのも少しあるかと思いますが、そこの課題というのも少しあるかと思いますが、その課題も少し触れていただければ。余り課題ばかり書いていくとなかなか大変というか続くところが出てこないで、現状の報告を中心に、ですね。

高山ワーキンググループ委員長 済みません。まだ一文字も手がけておりません。宮城県、一番最初に行ったところだけ、私は記録をそのときはまだとっておりませんでした。事務局のほうで済みません、よろしくお願いします。

天野委員長 ワーキンググループ委員長に過重な負担がかかっていないですか。大丈夫ですか。

高山ワーキンググループ委員長 記録をその場でとってきたものに関しては、見返せばそれなりにサマリーは書けるかなと思ったんですけども。1つ目のところが私できていなかったの。それがあれば。

事務局（小西） 私が記録をとってはいるんですけども、済みません、まだつくっていません。

天野委員長 お一人で作成されるのは大変でしょうから、もし必要なことばあれば、それは遠慮なくおっしゃっていただいていいかと思いますがご負担にならないようにお願いします。

小嶋委員 今さら言う話でもないんですけども、報告書をどういう形でいつ出すかというのを決めずにどんどん視察が先行して行ってしまっていて、だれが報告書を出すのって、先生しかいないのかなみたいな感じでどんどん流れていっちゃったと思うんですけども、本来何のための視察かという、委員会での議論の1つの材料になるものなので、毎回毎回全部先生のほうでまとめるのは大変だと思うので、例えば行ったとき代表というか書記みたいな人を決めて、その人が次の委員会のときまでにはそれを出せるような形にして、それをもとに議論する形にしないと。

報告書も皆で議論ができ上がったあとに報告書をまとめても、余り活用の方法もなくなっちゃうので、今後は報告のあり方もちょっと考えてやらないと、余りうまく回っていないのかなという気が。結局今回報告書をまとめるかというか、ガイドの骨子というのは本当に実際は報告書の骨子みたいな形になっているんですね。実際はね。

事務局（小西） それは要するに行ったところの、どういうふうなところに行ったということを書いたということです。

小嶋委員 だからこういう骨子を決める際にも、その段階で既に報告書みたいなのができている、それを本当に議論しなければ、骨子をつくるに当たっても十分生かされないというか、だから骨子のでき上がったところで報告書も出すというのも、その違和感があるわけですね。

高山ワーキンググループ委員長 そうですね。どの部分何をしたらいいのかなというのが。

天野委員長 来年度は2カ月に1回検討会議が開催される予定と聞いておりますので、そのあたりのご指摘を踏まえてその都度報告が出てきて、それをもとにディスカッションしていくということができればというふうに思っています。

前川委員お願いします。

前川委員 私も、最初予算がない、予算がないということで、東北なんか行きたいなと思っても予算がないということで行かなかったんです。予算というか旅費とかね。

小嶋委員 前の晩に泊まるということができなかった。そうですね。日帰りだという。

前川委員 結構予算がないというのが出ていて、だからちょっと遠慮して近くの高知に行こうか、近くの山口とか、そして皆さんが各地に行かれているときに、私も高知に行ったときに当然その人その人で感じ方は違うと思うんです。だから報告書というのはそれぞれ出すものだと思っていたら、それがスルーしたから、ある意味楽しめたなという気はありますけれども、でもやはり感じ方は違うと思います。だから全てが後手後手に今年度はなったと思いますので、先手先手で、先手必勝。よろしくお願いします。

天野委員長 今のご指摘を事務局は踏まえて、来年度の運営をぜひお願いしたいと思います。

ほかにご意見大丈夫でしょうか。では最後にスケジュールについて事務局からご説明いただいて、それについて委員の皆様からのご意見をいただきたいと思います。お願いします。

事務局（小西） 今年度もうあと2カ月半ですけども、今年度は先ほど説明しました1月28日、2月3日に富山、仙台で意見交換会を行うと。その結果を踏まえた形で今年度の報告書案、高山先生には視察の報告書という形なんですけれども、ホームページのキャンサーナビのたたき台というものを書いていましたけれども、先ほどの意見も踏まえてここは修正していきたいというふうに思います。

それで2月16日の第4回委員会には、骨子も含めて報告書等の案を、並びに調査の内容についても報告したいというふうに考えております。

それで2月下旬にその委員会での議論を踏まえた形で、報告書の最終的な案を固めて、皆さんにお送りして、それをできれば3月初めに報告書としてまとめたいと、それから印刷にかかるというのが、今考えている今年度内のスケジュールです。非常に事務局の不手際で押せ押せになってしまっ

とに申しわけありません。今、天野委員長もおっしゃいましたが、来年度は前川委員もおっしゃった先手先手で対応できるようにしていきたいと思います。

それで来年度のこともいいですか。

天野委員長 お願いします。

事務局（小西） 来年度は委員会、これはそもそも委託側と受託側で最初相談して、委員会の回数等も大体粗々なところを決めてスタートしたわけですがけれども、来年度は前回の委員会でもう少し議論をとということもあり、密に開催していきたいというふうに考えております。大体今2カ月に1回の割で委員会を開催すると。最初はできれば4月中に委員会を開いて、それまでにもう少し今年度の報告をないしは議論を踏まえた上での来年度の活動計画案を第1回の委員会にお示ししたいと。

それと並びに、ガイド骨子もきちんとできればという前提ですけれども、モデル事業的なところを実際にそういったことができるのかどうか、ないしはつくろうとしているところをどういう形でサポートしていけば、その地域に応じた地域統括相談支援センターができるのかということのモデル事業的なものを考えたいと。これを4月の委員会でまとめて、どこで実施するか、どういう形で実施するかということを考えていただいて、まとめていただいて、5月にモデル事業を実施する地域と交渉して実施に向けた動きをしていきたいと。

その一方で、がん相談なども話題になっていますけれども、がん相談というものの全体をやはり把握したほうがいだろうということで、これもアンケート調査等を考えていきたいというふうに思います。第2回委員会というのは基本的に2カ月に1回ということで、6月に開催できればと思っていますけれども、それでアンケート内容等を詰めたり、モデル事業の進捗状況ないし修正、それと前回の委員会で一部指摘がございましたけれども、地域統括相談支援センターの相談員の資格というか研修、養成をどうするか、これは若尾先生のところでいろいろと議論されているようですけれども、相談員の資質というと不適切かもしれませんけれども、相談員がどういうふうなスキルを持つのかという研修等のことも考えたほうがいいのか、それともこれはそこまで考えなくていいのか、そういったことも含めて検討会で議論いただきたいと思います。

それで8月下旬に第3回の委員会を開いて、進捗状況を管理、どういうふうに修正していくかということ踏まえて、来年度後半に向かってもう1回計画を練り直すという形で、適宜修正を皆さんと一緒に考えていただければと思っています。それは今年度対がん協会、事務局側が勝手に進めていった部分もあるので、それについては反省して来年度修正していきたいというふうに思っております。以上です。

天野委員長 ありがとうございます。委員長の不手際で時間が既に4時を超過しているので、余りディスカッションができないんですが、先ほど前川委員からご指摘があったように、その場その場でやるべき施策とか実行プランを考えるのではなく、4月下旬に第1回の検討会が。

事務局（小西） これは時期は全然、とりあえず4月中に開ければいいなと思っただけです。

天野委員長 いずれにしても第1回委員会で、その年に実施する事業のアウトカムというかゴールを明確にした上でそれぞれの時期にやるべきことを決めておいたほうがいいと思いますので、そこは

ぜひ第1回、次の検討委員会が開かれればその場で検討したいと思います。

もう1点、先ほど岸田委員からご指摘があった点で、モデル事業を委託する際ですが、委託先というのは来年度決めても間に合うんですか。大丈夫なんですか。

事務局（小西） 来年度の事業でこういうふうに言われているというか。

天野委員長 都道府県なんかは予算を1月2月に決めちゃうと思うんですけど、そうするとそれから委託をすると、もしかしたら委託先が受け入れてくれない可能性があるのかなとちょっと危惧したんですけど、そのあたりは大丈夫でしょうか。

事務局（小西） それもあるんですけど、非常にこれを県と相談の上でどこかの県ないしどこかの自治体と相談の上で事業実施主体をどこかに委託するという形になるかと今のところ想定しています。

天野委員長 わかりました。

事務局（小西） 県の事業の中に組み込むのではなくて、県の事業に組み込もうとすると、今の時点で話をして、県である程度受け皿をつくってもらわないといけないのはおっしゃるとおりであるんですけど、一応こっちのある程度モデル事業の内容をかためた上で、それでこういう形ではどうかということを先方の行政側と相談しつつ、実施機関を決めてそこと交渉していくと。

天野委員長 がんの就労支援のモデル事業というのは、あれはあらかじめ決めているんですか。

若尾副委員長 どこがやるということですか。あれはわからないですね。

天野委員長 手挙げ方式なんですかね。

高山ワーキンググループ委員長 手挙げのような感じで聞いています。でも打診はしつつ手挙げみたいな感じです。

石川委員 厚労省からは1回病院に来て相談部門と話をしたようです。全国いくつかの病院で聞き取りをして最終的にモデル地域を決めたようです。多分幾つかピックアップをされたんだと思いますが。

天野委員長 いずれにしても、モデル事業をどういう枠組みでやるかによって多分違ってくると思うので、事務局のほうでモデル事業を委託する際に、どういう枠組みでやるのかというのは、多分厚労省じゃないとわからないかなと思うので、厚労省に確認をお願いしますか。

事務局（小西） はい。次回に報告できるようになるべくしたいと思います。

天野委員長 お願いします。済みません、委員長の不手際でもう終了時間を12分経過してしまいました。ご意見があるかと思うんですけども。はいどうぞ。

前川委員 何か今日はすごく言い過ぎているような気がするんですけども、ホームページを今つくっていただいていますね。それと週2回ぐらいここに来られている。

岸田委員 週2から3です。

前川委員 そうですか。そういう場合は委員としてのボランティアのあれですか。それともきちんとした。

事務局（小西） それは指導助言をいただいているという形で、

前川委員 決まっているかどうか。この委員会であやふやなまま今来ていますから私はちょっと心配して、やはりご本人は言いづらいと思って、これを見ていたら、委託事業にしたらすごく大変なお金がかかるわけですね。それを委員にお願いするのだから、そのあたりちょっと明確にしていれば。

事務局（小西） 岸田委員には基本的に指導助言をいただくという形で、指導料、助言料をお支払いしています。

岸田委員 小西さんがおっしゃっているように、委員会運営規程の一番最後のページに記載されております。

事務局（小西） そのところは前回のことで、岸田委員並びにももちろん天野委員長にも監督指導していただく形で細則に盛り込みました。

前川委員 わかりました。

天野委員長 岸田委員にしろ、高山ワーキンググループ委員長にしろ、あと各委員にいろいろ役務とかをお願いする際も、今まで明確でなかった部分があるかと思しますので、明確にした上で交通費も含めて必要な経費は払っていただけるようにご検討いただければと思います。

それでは今日の委員会これにて終了としますが、次回の委員会の日程は皆さん大丈夫でしょうか。

事務局（小西） 2月16日ということです。

天野委員長 大丈夫でしょうか。2月16日にまた開催をしたいと思しますのでよろしくをお願いします。

幾つかメールで事前にご意見をいただければという内容があったかと思しますので、それについては

事務局から委員の皆様へ投げかけをしていただければと思います。

1点だけ済みません、複数の委員からですが、こちらに出席する際に日帰りだと特に患者委員の方が体調的に負担が大きいのではないかというご指摘がありまして、厚労省の委員会とかですとパック利用をむしろ第一に推奨していると委員から指摘がありましたので、特に患者委員の方にご負担がないような形での出張とか出席ができるようにご検討いただければと思います。

事務局（小西） はい、それにつきましても細則に、やむを得ず宿泊した場合ということを確認することで盛り込ませていただきました。

天野委員長 ありがとうございます。

事務局（小西） 後手、後手になって、申し訳なかったのですが、その旨も入れました。

天野委員長 それでは閉会としたいと思います。おそくまでありがとうございました。

(了)